

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、13名の議員から39項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に11番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、11番公明党松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

まず、一般質問に入る前に一言、今回の豪雨災害でとうとい命を落とされました方々に対しまして心からのお悔やみと、浸水等で被災された多くの被災者の方に心からのお見舞いを申し上げます。

それでは、質問の時間も限られていますので、早速質問に入らせていただきます。

今回は大きく3項目質問をさせていただきます。

最初に防災、減災、復興について。

2つ目に、公共施設（川古の大楠公園等）の定期的メンテナンスについて、最後に、新幹線工事中の環境アセスメントについてお尋ねをさせていただきます。

それでは、1つ目の、防災、減災、復興について。

具体的には8月28日の豪雨災害で浮き彫りになった課題は何なのか、見解をお尋ねしていきたいと思います。

災害はいつ何時起こるか分からない中で、例えば8月28日の未明に襲った記録的な豪雨で、初期対応はどうであったのかどうか。

また、未明から発生した河川、小川の氾濫、さらには道路の冠水で危険箇所の回避、周知等の情報提供はどうであったのかどうか、また、さらには、家屋、アパート等が浸水する中で、避難指示が市民、町民全員に届いていたのかどうか、あるいは要配慮者、災害弱者と言われるひとり住まいの高齢者、障がい者の方々の避難指示、確認はスムーズにできたのかどうかなど、今回の災害で改めて浮き彫りになった、公助と言われる行政面での課題があるとするれば、どういうことが課題として見えたのか、また、課題として残ったのか、危機管理の責任者であられる市長に冒頭お尋ねをさせていただきたいと思います。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

8月の豪雨災害から3カ月がたちました。

この間、被災された皆さんの懸命の頑張り、そして、地域での支え合い、助け合いさまざまな機関の支援によって復旧が着実に進んでいると思っています。

ただ、一方で、公助という面でも課題というのが出てきたと感じております。

やはり1つ目は情報の収集についてです。

夜間であったということ、そして、冠水で全容がなかなかつかめなかったというところがあります。

関係機関や地域との、いろんなまた新しい形をつくって、情報収集を迅速にやる必要があるというふうに感じました。

あとは、情報の発信です。

発災前後、防災行政無線がやはり聞き取りにくい、聞こえない、そういうお話もいただきました。

大事なのは、必要なときに必要な情報を必要な人に届けることができたかどうかというところでございます。

復旧期（？）においても、例えば高齢者の被災者の方には、支援情報が十分に届いたのだろうか、そういうふうなことも課題ということであると思っています。

情報の共有というところでも情報が錯綜したというところがございますので、関係者でしっかりと情報共有する必要であると感じました。

そのほか、避難所であればプライバシーの確保であるとか、あとは、備蓄ですね、備蓄については、備蓄は十分であったのか。

周辺自治体や全国から支援物資を送っていただきました。

本当にありがたいことなんですけれども、それを受けて、十分な物資があったのか、あとは、食料などがしっかりと行き渡ったのか、そういった課題を感じております。

現在、課題については庁内でもしっかりと整理をしておりますので、なるべく早く課題を整理して、できるものからスピード感を持って、その課題に対する対策を打っていきたいと考えております。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／さまざまな課題等を説明いただきましたけれども、課題、それから、分析、対応というのは今からだと思いますから、しっかりと対応していただきたいと思います。そういった中で、災害時は行政だけ、公的公助だけではなかなか厳しい、限界があるとも言われております。

まずは、自分の身は自分で守る。

地域で助け合う共助、それと、行政が行う、行政の支援という公助の部分。

これはもう皆さんも御存じかと思います。

この自助・共助・公助がしっかりと機能することによって、被害を最小限に食い止められるのではないのでしょうか。

そういった中で私自身も災害時、また、災害された方の話を聞く中で、自助の段階ではどのような課題、先ほど市長も言われましたけども、公的課題も説明を受けましたけども、自助の段階で、まさか自分が被災に遭うとは今回思わなかったと。

また、もっと早く避難をしておけばよかった、あるいはどこに避難すればいいのかといったことの課題は話が出ておりました。

そういった中で事前に確認、もっと早く情報を入手しておけばという声も聞かせていただきました。

また、共助の部分は、自分も被災して、誰に連絡をしていいのかどうかわからなかった。

また、ひとり暮らしの高齢者、あるいは障がい者の方々へはだれがいつてくれたのか、だれが確認してくれたのかといったさまざまな課題が残り、定期的に地域でもっと早くから話し合っておけばよかったという声も聞かされました。

そういった中で、先ほど、公助の部分は、今からの分析と対策を講じていくという話もされましたけれども、この自助、または共助、地域でどのような課題があったのかどうか、その点をしっかりと行政側としては、情報を収集していただいて対応すべきだと思いますけども、いま一度、市長、この点に、自助・共助に対する今後の対応についてはどういったお考えなのかお尋ねさせていただきます。

御答弁よろしく申し上げます。

議長／小松市長

小松市長／これ、自助、共助、公助はどれも大事であるというふうに思っております。

どれかが欠けても、十分な防災にはならないと思っております。

3つは密接に関係していると思います。

例えば自助、自分の身を守るためには、公助としてしっかりとした情報が提供されなければならないとか、この3つのは結びついておりますし、人命救助という点では公助にもやはり

限界があって、これはどの災害もそうなんですけれども、公的な救助以上に、共助によって助けられた方というのがむしろ多いというようなデータも出ております。

今回、災害をきっかけに、とにかく自分の身は自分で守る、いざ災害が起きる備えとして何をすればいいのか、起きたときにはどこに避難をすればいいのか、どうすればいいのか、これを考えていただく大きなきっかけとしていただきたいと思いますし、そこは共助も同じです。

そういった自助、共助の動きを市役所としても、私としても声を聞きながらより効果的になるようにサポートをしていきたいと考えております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしくお願いたします。

先ほど言いました、自助・共助・公助、しっかりと機能してこそ、初めて被害が最小限に食い止められるということですので、対策、また、分析の上の対策をよろしくお願いを申し上げておきます。

それでは、2つ目の5カ年計画の策定をちょっと提案をさせていただきたいと思います。

5カ年計画で水害に強いまちづくりとのことで、防災、減災、復興を考えたときに、ソフト面とハード面が災害の対応にはあるかと思えます。

今回はハード面での5カ年計画である水害に強いまちづくりについて御見解をお尋ねさせていただきます。

市長も開会の冒頭の演告の中で、災害に強く安心して住み続けられるまちづくりを進めると明言をされております。

そこで、常襲的に災害が発生している地域、毎年のように災害が出ている地域があります。また今回、新たに発生した地域を含め、まずは5カ年計画として具体的に水害に強いまちづくりを重点的に加えていただき、具体的に計画を進めていくべきではないかと思っております。

例えば橘地区では今回の災害に限らず、梅雨時、あるいは豪雨のときには必ず浸水している家屋もありますし、田畑も浸水、冠水しております。

市町も橘地区には何回となく***現地確認でも行っていただいていると思えます。

また、若木町においても、梅雨時、あるいは大雨のときには河川が氾濫して、田畑、あるいは家屋の浸水等、毎回のよう被害が出ているところがあります。

こういった常襲地域ですね、災害の。

また、今回は、北方方面において広範囲に及ぶ浸水、冠水被害が発生をいたしました。

私のほうからケイケイ(?)には言えないことではありますけれども、要因は観測史上最大となる今回の記録的な大雨と、六角川の満潮があい重なり、被害が拡大。

さらに、六角川の堤防が耐えられる最高の推移まで達したために、堤防の決壊を防ぐために、ポンプをとめる運転調整に入ったことなど、複合的な要因が今回の被害の拡大となったという見解も発表もされておりました。

そういった複合的な要因で、内水と言われる低地の河川や小川、水道の水のはけ口がなくなり、水があふれ出し、平地が冠水、被害がさらに拡大といった状況の中で、六角川のはい水ポンプもこういった状況では限界という話も出ておりました。

そういった中で、今、東川登町では採石場跡地に六角川の調整池の建設計画も進んでおります。

あるいは、御存じかと思えますけれども、牛津川と石原川の合流地点に遊水池があります。いつか牛津川と石原川の合流地点に行かれたときには、その遊水池を見られて参考にしていただければと思えますけれども、そういった遊水池ではありませんけれども、こういったことも含めて内水対策をどう、特に北方地域の内水対策をどう具体的に進めて解決していくのか、知恵を出し合いながら、先ほど申し上げました5カ年計画、あるいは10カ年計画をもって、水害に強いまちづくりを進めていくべきと考えますが、市長の御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／水害に強いまちをつくと、これは今、一番大事なことだと思っています。

先ほどの六角川水系について言いますと、現在、国や県、そして市、関係市町などで防災減災協議会をつくっております、六角川をとにかく、治水をしっかりとしようということで、話し合いを進めております。

これについても、とにかくできることはということで、スピード感を持って今後進めていきたいというふうに思っております。

やはり、防災について、重点というのは、冒頭申し上げましたとおり私も同感でありまして、災害に強いまちづくり、防災減災のまちづくり、これは復興の大きな柱であると考えておりますので、その柱のもと、今後方策を検討し、できるものから速やかに実施をしてまいりたいと考えております。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひより具体的に事を進めていただきたいと思えます。

それでは、次の質問といいますか、ハザードマップについてお尋ねをさせていただきます。武雄市では、六角川、松浦川水系の洪水ハザードマップが公表をされております。

また、周辺部、山間部においては、土砂災害警戒区域、イエローゾーン、また、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンが公表されておりますけれども、武雄市、今回は土砂災害ハザードマップについて、ちょっとお尋ねをさせていただきますけれども、まず、この土砂災害ハザードマップにおいては、各町の状況といえますか、何カ所ほどこういったイエローゾーン、レッドゾーンが指定をされているのか、お尋ねをまず、させていただきます。
御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

モニターをお願いいたします。

市内各町のイエローゾーン、レッドゾーンの数でございますが、佐賀県が指定いたしました土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンにつきましては、市全体で1,992カ所でございます。

そのうち、特に警戒が必要な特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでございますが、これが1,852カ所でございます。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／若木町と、それから北方町においては、やっと30年度に指定が完了ということで、9町全域がこういった特別警戒区域の指定がされております。

ハザードマップというのは、地域住民が危険区域を把握し、実効性のある避難態勢をつくるなど、自助、共助を支援するとともに、行政が危険区域を把握し、防災減災対策やハード整備などの公助を推進するとあります。

そういった中で、これは若木町の、私の(?)近くですけども、こういった状況ですよ。

ちょっと山奥に入れば4世帯の家屋(?)があります。

周りを見れば、さっき言ったとおり、土砂災害特別警戒レッドゾーン、もう裏山が***レッドゾーン。

また、家の前もイエローゾーンというふうな状況のなかで、このひとり住まいの高齢者の方が、以前一般質問もしましたけども、もうちょっとした雨が降っても夜眠れないと、いつ裏山が崩れて落ちるかどうかわからないというふうな話も聞かせていただき、対応についても以前質問をさせていただきましたけども。

このレッドゾーンにおきましては、私有地といえますか、私有林が多く、行政ではなかなか私有財産には資金投下といえますか、なかなか厳しい状況とは思いますが、個人負担

ですね。

15%とか、2割とかという個人負担を考えますと、もうこのような状態では、個人での対応はもう限界と申しますか、個人で擁壁をつくったりするのは、もうできるレベルを超えているという状況にあります。

1回見積もりをさせていただいたときに、個人負担がもう200万、300万というふうな話も出ております。

そういった中でイエローゾーン、また、レッドゾーンを抱える地域に対しても、市長(?)、ぜひ危険箇所を示すだけではなく、具体的に対策、方策を検討していくべきと考えますが、この周辺部に対する土砂災害特別警戒レベルゾーンの対策についてはどういった考えをお持ちなのかお尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／土砂災害警戒区域に対する現行の対策事業といたしまして、国の急傾斜地崩壊対策事業、それから県が施行する急傾斜地崩壊防止事業、農林地崩壊防止事業などがございます。

今回の災害による急傾斜地崩壊防止事業の対象箇所数が33カ所あって、申請件数はそのうち14件と、半数以下となっております。

制度的に採択基準や所有者の経費負担などが大きな課題となっております、事業実施に当たっては非常にハードルが高いものとなっております。

消費者の方の負担軽減を初め、土砂災害警戒区域に対する各種事業の拡充など、引き続き、国、県への要望を行ってまいりたいと思います。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ個人の負担金の軽減を、ぜひともお願いをさせていただきたいと思っております。

1人の命をいかに守るか、大切にするかというのが行政の仕事と申しますから、私も当然、県議、また、国会議員を通じながら、この対応というか、個人負担の軽減をしながら、1人の命、地域をいかに守っていくかということも要望をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをしておきます。

それでは、防災、減災、復興についての3番目、要配慮者のための防災行動マニュアルについてをお尋ねをさせていただきます。

災害対策基本法では、高齢者、障者、乳幼児その他特に配慮を要する者、そのほか難病患者、妊産婦、外国人を含む、また、避難行動要支援者は、みずから自力で避難することができない困難な者であって、迅速な避難の確保を図るために特に支援を要するものということで、位置づけがされております。

そこでお尋ねをしていきますけれども、みずから自力で避難することが困難な人、特に配慮を要する人たちのために、ことしの6月に、こういった要配慮者のための防災行動マニュアルが令和元年6月に作成をされております。

53 ページにわたるきめ細やかな内容で書かれて、作成をされておりますけれども、この中央に書かれておられる横文字、皆さん、おわかりになりますかね。

プライオリティというような。

車椅子、また、妊産婦の方、高齢者。

図を見れば、優先という意味かなということわかりますけれども、ぱっと見て、普通の方はわかりません。

そういった中で、この表題に限らず、要配慮者の方々のために防災マニュアルをつくられたわけですから、日本語でわかりやすくの目線が大事ではないかと思うところであります。

これが市長、合理的配慮ではないでしょうか。

では、このマニュアルが何冊つくられて、どこに配付をされたのか、まず、お尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／要配慮者のための防災行動マニュアルでございますけれども、450 部を作成しております。

まず、既に避難行動要支援者名簿をお渡ししております全区長さん、それから民生委員さん、それから消防団の各部に配付をいたしております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／避難所には備えつけはされてはおりますかね。

御答弁を。

議長／水町総務部長

水町総務部長／避難所に備えはしておりませんので、至急、備えるようお願いしたいと思います。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ避難所に設置をというか、置いていただいて、だれが見てもわかるように、まずはその表題の横文字も日本語でわかるような表現を、今後改訂とか何かされるときには配慮をしていただきたいと思います。

それでは、この防災行動マニュアルに策定された、こういった方々がメンバーとして策定されたのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長／水町総務部長

水町総務部長／マニュアル策定のメンバーでございますけれども、防災危機管理課、福祉課、健康課、それから市民協働課の職員で検討を重ねて作成しております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ということは、庁舎内の各部署でつくったということですね。

私は、要配慮者のための行動マニュアルですから、要配慮者、障害の方、あるいは高齢者、あるいは身内である家族の方々も、ぜひそういった話し合いの場に、こういった意見も集約をしながら反映していくべきではなかったかということでは思っているところであります。

先月の11月23、24日に、全国手をつなぐ育成会連合会の全国大会、熊本大会がありました。その中を見ても、いろんなことが書いてあります。

あとで関係部署にお渡ししたいと思いますけれども、例えばテキスト、文章は難しい言葉は一切使わないと。

それと、文はといいますか、もうずっと上から下まで書いてあるわけですね。

こういった行動マニュアル、要支援者に対しては1ページ、30字以内にとどめると。

また、二重指定はしない。

それと、なじみのない外来語は避けるという、より具体的に明記をされております。

これが合理的配慮ということですね。

また、この中で一番思ったこと、感じたことは、自分たちのことを、自分たち抜きで決めないでくださいということですよ。

庁舎内で検討してつくったと。

しかしここでは、自分たちのことを自分たち抜きでは決めないでということですから、しっかりと当事者たちの、皆さんの声を聞きながら反映すべきではないかと思えますけれども、今後の改訂等も含めて、こういったことに対しての御見解をお尋ねをさせていただきます。いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／避難行動要支援者の個別計画の策定に当たり、福祉課職員それから健康課の保健師等につきましては、直接お話を伺う機会があったかと思えますけれども、今回のマニュアル作成に際しましては、直接、要配慮者の方のお話を伺っておりません。要配慮者の方や御家族等、関係者の方の当事者の皆様の御意見を反映して現状の課題に即したよりよいマニュアルづくりに努めてまいりたいと思えます。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしくお願いを申し上げます。

それと、このマニュアルの 51 ページには、全町の指定避難所の 26 カ所が書かれております。また、52 ページには要配慮者の方の状況に応じた医療や介護など必要な支援を受けられる指定避難所、武雄市の福祉避難所が 16 カ所武雄市内にあります。

そういった中で、7 ページには避難行動要支援者名簿へ登録をしてくださいという説明書きがあります。

名前や住所、支援が必要な事由などを登録しておくことで、救助や支援がしやすくなること、いざというときのために、登録を呼びかけてあるようです。

ただ、二重指定的な(?)と先ほど言いましたけれども、ただし書きに、避難行動要支援者に登録したことにより、救助や支援が確約されるものではありませんと。

登録してください、ただ、ここに二重指定的な(?)な救助や支援が確約されるものではありませんということで、ちょっと私はこの文言に関しては驚きを感じざるを得ませんでした。自力で避難することが困難な方々、また、支援を要する人たちなので、まずはここに登録することによって安心感をまず与えるべきではなかろうかと思えます。

特に、家族もいらっしゃるし、家族も福祉避難所に連れて行って、これでよかった安心したと、安心という言葉の表現には十分、合理的配慮が、今回のこの場合には必要ではなかったかと思えます。

まずはどのような状況であれ、当然、私も理解はしますよ。

状況においてはなかなか連絡がとれなかったり、避難に、支援できなかったケースもありま

すけども、どのような状況であれ、行政としては一人の命をいかに守っていくか、救っていくかということが、行政の役割だと思いますけれども、こういった文言に対して、市町どういふふうな形で思っておられるのかお尋ねをさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／この文言については、合理的配慮という点をしっかり踏まえて、マニュアル自体をもう一度、精査をしていきたいと思っています。

やっぱり議員おっしゃるとおり、だれかが助けに来てくれるという、そういう安心感、希望ですね、それは非常に大事なことだというふうに思っております。

あわせて大事なのが、助けに本来行く人が、みずから被災した場合は、実際に支援に行けないということもゼロではないということで、みずから、もしくはその御家族であったり、御近所であったり、どうやってみずから命を守っていくかと、そういうこともあわせて考えていただくというのは大事だというふうに思っております。

そういった、2つの面を私たちとしてもしっかり大事にして、そして、要配慮者の支援をさらに考えていきたいと思っております。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／そこで提案といいますか、皆さんにちょっと説明ですけども。

避難行動要支援者の対象は介護保険制度の要介護認定を受けている方、また、身体障害者手帳の1級、2級で第1種の手帳を持っている方、療育手帳Aを所有している方、精神障害者保健福祉手帳1級、2級、また、武雄市で実施をしている生活支援サービスを受けている難病患者の方々、あとは武雄市が支援を必要と認めたかということで定めがっているようですけれども。

私からの提案ですけども、例えば、先ほど言いました、武雄市には福祉避難所が16カ所もあるわけですね。

そういった中で、要配慮者にとっては福祉避難所はもう絶対的なものなわけですよ。

絶対に必要な福祉避難所だと私は認識をしております。

そういった中で、救助、支援、避難については、個別に、要配慮者と福祉避難所とをつないでいただいて、福祉避難所にも登録を、要配慮者がしていただければ、警戒レベル2、3の段階で避難もすることができますし、また、福祉避難所がどんな設備があるのかどうか、武雄市には重度心身障害者の方の子どもさんが7名、医療的ケアが必要な子どもさんが6名もいらっしゃいます。

福祉避難所に行ったときに非常用電源があるのかどうか、あるいは、ある福祉避難所では多動性の子どもたちを預かってくれるのかとか、いろんな福祉避難所の中身がぶんではわかりません。

そういった中で行政も限界がありますから、ある程度は福祉避難所に登録も任せて、そうしておけば、ある程度の対応、対策がとれるのではないかという思いの中で、この福祉避難所への要配慮者の事前登録の制度の導入はぜひ検討していただきたいと思いますがどうでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

福祉避難所は一般的な避難所等では避難生活に支障がある方々のための配慮者（？）避難所でございます。

市が設置を依頼して開設することになっております。

福祉避難所の開設は各施設の被害状況の確認を行い、その時点での受け入れ可能人数、体制等を勘案した上で、福祉避難所としての受け入れを要請しております。

また、要配慮者は乳幼児から高齢者の方々までさまざまな方がいらっしゃいますので、健康状態や介護の必要な方等を考慮しながら、福祉避難所へ受け入れをしているところであります。

先ほど言われたように、特に医療的ケア児、医療的なケアが必要な方について平常時から本人や家族の、あるいは地域の方々、消防、あるいは福祉施設等々でネットワークを構築しながら、避難先を明確にしていきたいというふうには思っております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／大事なところですので、ぜひよろしく願いをしておきます。

重度心身障害者、あるいは医療的ケアを抱えているお母さんとお話しをする中で、自分の子どもを、医療的ケアの子どもさんの親御さんが、どこの避難所に、福祉避難所に連れていけばいいのか、また、そこでは十分な対応ができるのだろうかとか、また、停電したときには非常電源があるのかどうかといったところで不安の声を聞く中で、ぜひ行政だけに登録をお願いしなくても、それは福祉避難所も大変でしょうけれども、災害のときにはやっぱり一丸となって、こういう要配慮者のためにはしっかりと対応していただくよう、行政からもしっかりとお願いもさせていただいて、そういった要配慮者への登録制の導入をここでしっかりとお願いをさせていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

ぜひ検討して、前向きに進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、部長が答弁しましたとおり、やっぱり災害時に福祉避難所が、実際受け入れができない、非常に現場では臨機応変なつなぎと対応が求められると。

要配慮者の方と福祉避難所をどうマッチングをさせていくかということでもありますので。一律に登録というところを固定をしてしまうというのは、一方でデメリットもあるんじゃないかなと思っております。

ただ、やはり先ほどありましたとおり、医療的ケア児の方とか、比較的いざ何か起きたときに、非常に事態として深刻になる、かつふだんから非常に、支援者などがはっきり（？）しているというものについては、そういうものからネットワークをつくって、いざ何か起きたときにすぐに対応できるようにしていきたいというふうに思っております。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／すべて登録制にすれば、登録しておかないとそこには行かれないのだろうかという不安な部分も出てきますから、先ほど言われたように、重度心身障害者とか、医療ケア児、絶対的に配慮をする方々がいらっしゃいますから、そういう方々を優先的に、今後、検討していただければと思います。

そういった中で、ちょっと話は変わりますけれども、指定避難所となっている体育館、小中学校の教室にはエアコンがすべて設置されて、完了をしているかと思っておりますけれども、今回、指定避難所となっている体育館へのエアコン設置計画についてお尋ねをさせていただきます。先ほど、高齢者、あるいは乳幼児の身を守るために、計画的に設置してはどうかということで、予算は緊急防災事業債を活用して、ぜひ前向きに、体育館へのエアコン設置も検討を今後していくべきではないかと思っております。

ただ、この緊急防災減災事業債に関しては来年度までが期限ということで、早々に計画をしていかないとこの事業債が使えないという状況もありますから、その辺に今後の計画があればお尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしく申し上げます。

議長／水町総務部長

水町総務部長／学校体育館へのエアコン設置について、緊急防災減災事業債の活用を佐賀県

に打診いたしましたところ、エアコンの利用が日常的には学校活動となることから、当該キサイ（？）の対象となることが非常に難しいという回答がございました。

現在のところ、エアコンに対しましてはスポットクーラーの配置などが考えられますけれども、特に要介護者の方々につきましては、部屋の確保やバリアフリー化、それから、トイレの環境整備など、いろいろな対応が必要であると認識しております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／スポットクーラーも私も調べてみました。

ただ、それも使い勝手といいますか、ちょっといろいろ。

ただ、安価で設置はできますから、それも一つの案かと思えますけれども。

事業債が適用されないということは初耳といいますか、ちょっと私も確認をしておきますけれども、これは適用ということで聞いていますもんですから、もう一度確認をしていただいて、もう来年度までですから、もう一度確認をしておいてください。

来年度、恐らく活用できると思えますから、よろしく願いを申し上げておきます。

それでは、防災、減災の最後の質問でありますけれども、きょうは冒頭から防災に対してのさまざまな視点からお尋ねをさせていただきました。

最後に市長、8月29日武雄市全域で避難訓練の日の制定を御提案をさせていただきたいと思えます。

自助・共助の課題としてもっと早く避難しておけばよかった、あるいは避難通路を確認しておけばよかったとの声も先ほど紹介をさせていただきました。

また、地域で高齢者、障がい者等の連絡網を再確認、定期的に連絡をし合っておけばよかったという声も聞こえます。

また、さらには、北方の方だと思えますけれども、1歳の子どもを抱えながら、首までつかって、一時は死も覚悟したということも聞いております。

また、取材というか、記事になっていたと、伝えられていたかと思えます。

1歳の子どもさんを、お母さんが首までつかって、死まで覚悟したと。

こういう事象が二度とあっては、起こしてはならないという思いの中で、まずは年1回で結構ですから、避難訓練の日を制定させていただいて、8月は特に台風のシーズンですから、できないときもありますけれども、できないときには家庭で防災グッズはどこに置いているのかどうか、十分準備ができているのかどうかという確認をするべきでもありますし、また、8月28日、忘れられない甚大な被害を受けた日でもあります。

そういった中で、要配慮者の訓練もあわせ、8月28日、訓練の実施を、区の単位でも結構ですから、まずは全庁挙げて、全市、若木町挙げてじゃなくて、区のこちんまりした、区の共

助の部分が大事だと思いますから、ぜひこういった形での制定をしていただいて、対応すべきだと思いますけども、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。
いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／令和元年8月28日というのは、武雄市民にとって記憶に残るし、残していかなければならない日だと思っております。

平成2年7月2日というのも同じなんじゃないかと思っておりますし、東日本大震災であれば2011年3月11日と。

やはり私たちは記憶をしっかりと後世に残しておかなければならない。

そういう意味で、8・28というのはやはり大事にしていかなきゃならないと思っております。

避難訓練と、一方で避難訓練といったときに、やはり1人でも参加をしていただくというところが重要だというふうに思っております。

そういう意味で、私としては、非常に、議員の思いは十分受けとめつつ、やはり避難訓練については、皆さんが一番参加しやすい日、ちょうどこの前後1週間ぐらいですかね、そういった防災の期間でもありますので、その中で一番参加しやすい日に、ぜひ避難訓練というのをしていただくのは大変いいことだと思っております。

市としてもそれを支援していきたいと思っておりますし、市の総合防災訓練もやはりこの前後でやっておりますので、そこについても、まさに先ほどおっしゃった要配慮者、そういった部分も引き続き配慮しながら避難訓練をやっていききたいと思っております。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、特に要配慮者等の対応もぜひよろしく願いをしておきます。

先ほど紹介しました北方町の若いお母さんの声、1人の、1歳の子どもを抱えながら死ぬ思いで逃げたということを二度と起こさないためにも、常日ごろからの意識といいますか、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

若木でも、もう6年前ですよ。

2013年5月26日、防災訓練を実施されて、公民館で避難の受け付けをし、体育館に避難。

また、体育館では私もしましたけど、段ボールでベッドを組み立てたり、あるいは、最後には全体会議の実施もさせていただきました。

これは今後、こういった被災者、また、特に武雄は3人もの死亡者が出ております。

もう二度とあつてはならないということで、ぜひ、もう何年に1回とかじゃなくて、定期化、定期的にできるような形の仕組みづくりを、ぜひお願いを申し上げたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます(?)。

ちょっと時間も押してまいりましたので、2つ目の項目、公共施設(川古の大楠公園等)の定期的メンテナンスについてお尋ねをさせていただきます。

例えば日曜大工ではありませんけれども、家の外柱が腐りかけたときには、皆さん、どなたでもニスを塗ったり、一部補強をしたりということでされているかと思います。

また、道路、市道においては、陥没したときには、定期的にパトロールをしていただいておりますから、陥没の箇所を補修したり、また、市民の皆さんから、ここが痛んでいるよとか、陥没しているからということで情報も入ってきて、すぐ対応していただいているかと思いません。

そういった中で、今回の質問に関しては、川古の大楠公園等ということで、川古の大楠公園を例にとって話をさせていただきますと、大楠公園の入り口の門柱の看板ですよ。

本来であれば、川古の大楠公園、公園という文字も入っておかんといかんとですよ。

これがもう、腐りきってもう、こうした状況。

もう半年くらいこういった状況ですよ。

あるいは、水車前の水路の(?)横の手すりも、こういうような形でもう痛んでおります。

特に先ほどのここは、もう記念写真もされているところでもありますけれども、イメージダウンにもつながるのではないかとということで、危惧もさせていただきます。

そういった中で、要は行政も、方言で申しわけなかとですけども、ごとってきてから修復で、もう多大な、多額の金額がかかるわけですよ。

定期的にここにニスを塗ったりしておけば長持ちもするし、修復も簡単に済むかと思うところであります。

そういった中で、平成27年の写真ですけども、皆さん太鼓橋って御存じですかね。

色合い(?)のあるつくりですよ。

太鼓橋がありました。

また、奥の藤棚。

木造で(?)柱で立てられておりました。

それが今は、2、3日前に写真撮りにいきましたけども、太鼓橋が鉄骨、カーボン橋に変わりました。

また、藤棚の木柱も鉄パイプに変わりました。

自然豊かな香り、大楠の木の香りがするこの大楠公園が、年々コンクリート化してきているといえますか、これで、市長、いいんでしょうかね。

自然豊かな大楠公園ですよ。

そういった中で、定期的にメンテナンスを、例えば指定管理先に予算をつけていただいて、管理者もいらっしゃいますし、定期的にニスを塗るとか、あるいは傷んだところは修復をしていただくとか、そういった形での取り組みをぜひこういったところは検討していくべきではないかということで切に思いますけれども、御見解をお尋ねをさせていただきます。いかがでしょうか。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／おはようございます。

これまでの公共施設やインフラにつきましては、異常がはっきり目に見える段階での修繕などの処置を施す予防保全が中心となっております。

公共施設等総合管理計画や、施設の個別計画を策定するに当たり、損害が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施する予防保全を行うことで資産の価値を高め、長期間利用することが可能になるとの考えに至っております。

今後につきましては、定期的なメンテナンスを行うことにより、予防保全に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしく願いしておきます。

観光課の担当者は、しっかりと対応もしていただいておりますけれども、予算がない、予算が足りないということも聞いて、このままに(?)なっているんじゃないかということだと思いますし、先ほど答弁していただいたに、定期的なメンテによって、保全管理を今後ぜひともしていただくことを切にお願いを申し上げたいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

もうまさに、まだきょうもこういう状況ですから、せっかくの自然豊かな公園ですから、コンクリート化ならないように、対応をぜひお願いをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、時間もあと6分ということで、新幹線工事中の環境アセスメントについて、お尋ねをさせていただきます。

この新幹線環境アセスメントは、いつごろ実施をされたのかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

環境アセスメント調査は、平成11年3月から平成13年1月に九州新幹線、武雄温泉長崎間の環境影響評価が行われ、その後、平成14年1月に佐賀県において交付がなされております。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／もう大分前ですね。

それでは、最近はそういった、現に今、工事があっていますもんですから、そういった状況の中での環境アセスは実施をされているのかどうか、簡潔に結構ですから御答弁をお願いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／工事中におきましての環境アセス調査と申しますか、鉄道・運輸機構に確認しましたところ、騒音や振動等の測定を行いながら、工法や施工機械(?)の選定を行い施工しているということでございます。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／駅周辺の方から相談を受けて、担当部局にも話がいつているかと思えますけれども、駅周辺の住宅にお住まいの方が、自宅で仕事をしていらっしゃるもんですから、毎日。そういった中で、1年以内であれば何とか我慢はできるかもわからないけれども、もう3年も4年も自宅前で通行どめ。

また、大型トラック、また、くい打ちの騒音といいますか、そういった中で、非常に精神的に苦痛になっていますと。

また、耳鳴りがしてそれがストレスになっているということも言われております。

また、隣の家では、飼い犬が、自宅で飼っている子犬が突然急死したということもあっているようでございます。

そういった中で、このような状況は(?)定期的に調査をしていただきながら、鉄道機構にもしっかりと、担当部局としては、ブカン(?)としては、申し入れをすべきということをおもいますが、こういった、現にそういった痛みとか、そういった騒音によるストレスも感じていらっしゃるから、極力そうした形で聞いていただければストレスも解消、一部は解消されるかと思えますけれども、そういった形での鉄道機構への申し入れの検討はぜひお

願いたいと思いますけれども、御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／新幹線工事が着手されて以来、騒音などの問題が発生した場合、その都度、鉄道・運輸機構に申し入れ等を行ってまいりましたが、対応が不十分な点もあり、住民の皆様方に御迷惑をおかけした事案もございました。

工事沿線にお住まいの皆様方が安心して生活していただけますよう、これまで以上の実態調査、それから防音対策工事などを行うよう、しっかりと申し入れしてまいりたいと考えております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしくお願いをしておきたいと思います。

それでは、もう最後になりますけれども、いよいよ新幹線も武雄温泉駅も、もう完成というか、着々と動きが加速をしている状況で、市長も西九州ハブ都市を目指すということで、元年に位置づけを（？）されて、ハブ都市推進室を新設をされたと思います。

ただ、きのう、おとといの新聞でしたか、一面に、新鳥栖から武雄温泉間のフル規格で、整備に向けた環境アセスメントの関連費用が見送られるというふうな記事が一面に載っておりました。

我々公明党も勉強会をする中で、北陸新幹線も同じ状況の中で、西九州ルートと***が並行して進んでいるかと思えます。

そういった中で、北陸新幹線の駿河駅と新大阪駅の距離、何と工事費が2兆1,000億ですよ、2兆1,000億。

武雄、今回の西九州ルートは4倍の予算。

こういった状況であれば、もうすべて向こうに、北陸新幹線に予算が行くのではないかとということで危惧をしていますし、また、このような状況で4者協議もなかなか、知事もまだ検討ということで、白紙にという話も出ておりますので、ぜひ、県内の市町も非常に温度差がありますので、ぜひ小松市長がリーダーシップをとっていただいて、今以上にフル規格の推進をしたいと思いますけども、最後にその思いの決意をお尋ねさせていただいて、私の最後の質問とさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いたします。

議長／小松市長

小松市長／西九州への人の流れをつくって交流人口をふやすためには、フル規格は必要だと考えております。

近々、知事と赤羽大臣が会われるという報道も出ておりますので、ぜひ公明党の赤羽大臣にはしっかり、4者協議早くのつてくれと頑張っていたきたいですし、私もしっかり後押ししていきたいと考えております。

議長／11番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、11番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

14番宮本議員

宮本議員／おはようございます。

これより14番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

今回も8項目ありますので、簡潔にやっていきたいと思っております。

第1番目は武雄温泉駅周辺整備についてです。

***区画整理も20年におよび、工事は終了して現在は生産業務に入っていると思います。そんな中に、気になる点がまだ幾つかあるんですけども、それについての見解を聞きたいと思っております。

まず、1番目は、すりつけ道路の整備です。

もともと、高架(?)と現道(?)については、最初は工事をしないという話だったんです。それが松原の交差点より西、小楠の交差点より東はすりつけ道路をしてくださいと地元からも要望しましたし、市からも要望して、県にすりつけ道路をつくっていただいているわけな

んですよ。

それで、スムーズなことになっていると。

一方、武雄のほうの区画整理と、現道の川良永松線については、以前から言っていますように、すりつけができていないわけなんですよ。

今、宅内道路のほうを普通の車がつくっていると。

ミラーについても、新道じゃなくて、前の宅内道路のほうにミラーがついているという格好で、もう全然安全対策がなされていないと。

そこで、この間の質問では、安全対策はしますということだったんですけども、それについても進んでいません。

しかし、基本からいえば、宅内道路というか、現市道と区画道路を結ぶためにはすりつけ道路で整備しなくてはいけないと思いますけども、これについての市の考えをお聞きします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御質問の件につきましては、昨年来お伺いしております隅切りのところの質問かと思えますけど、その分につきましては近隣住民の皆様方の御要望もいただいております。

それから、その所有者の方からも前向きな御協力をいただいておりますので、そこについては局部改良を行うよう検討してまいります。

そのことにより、少しでも安全対策がとれればというふうに考えております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／ありがとうございました。

これまでも何回も言って、どっちみちせんといかんところではあると思いますけども、市(?)と私の考えが至って(?)住民の皆さんのためになるっっちゃうこうとで大変喜んでいきます。次に、進んでいきます。

次は南口の問題です。

以前の図案はこれなんですけれども、今は活プロ、新幹線活用プロジェクトの意見を組み入れるために新しい案をコンサルタントに出しておりました。

それが今、返ってきておまして、それを閲覧をさせていただいてわけです(?)。

そこでは、以前から言っていましたこの6台のくの字型というのはもうなくなって、駐車場のほうですね、大楠の辺まで広場になって、駐車場が東側にずれているんですけども。

もう一点は以前から言っております、ちょっと順番が左折のほうに出ていますので、左折の

ほうから言いますと、駐車場を東側にずれて、台数もふえております。

それで、私が思うのは、まずは温泉地から、お迎えに来られるかもしれないし、タクシーで行かれるかもしれませんが、ぐるぐる、ぐるぐる、のの字型に回っていかんといけんわけですね。

信号機もまたここにもできるでしょうし、ここにもできていますので、温泉街に行くまでに信号機が何回もう重なって、何分もかかる可能性があるわけなんですよ。

それで、この駅前から左折だけはできるような形にできないかなというふうに思っています。担当課のほうにもずっと言うんですけども、警察との調整がなかなか難しいとか、段差があると言われるもので、そうなのかなと思いますけども。

こっちをまたこう出て、ぐるっと回って、こう出て、こう回って、こう行かんといかんという、のの字型になるのは、観光客からすれば面倒くさいなと思うんじゃないかなと思います。そこで、その左折で出れるような形に整備できないかお尋ねします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／駅広（？）の計画といたしまして、駅を利用される一般車両、それから、路線バス、観光バスなどの安全性、利便性の確保のため、通過車両と駅利用車両とを分離した計画でございます。

よって、駅南口からの***ということは考えております（？）。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／そういうふうに危険かなというふうなことも、私も考えましたけれども、バイパス沿いの大型ショッピングセンターとかホームセンターとか、ここから右に回ってはいかんだろうと思うんですけど、右にも曲がれますよね、しばらく待っていれば、待ってますというか、そういう入り口を許可されているんですよ。

そういうのを見ればですよ、そしてまた、こっちの駅の近くから、永松川良線のほうに出るということで、そして、今どういうふうにしてあるかと思うと、この駅の工事の車両は、駅の歩道は駅の東から出ているんですよ。

だから、工事の人はどんどんここが行けるのに、観光客は行けないと。

そんなことがあるのかなと。

そしたら、工事車両もこちらからは出てはいけませんというふうに言うはずですよ。

でも、工事車両はこっちからどんどん、どんどん出ていって仕事をしているわけなんですよ。

だから、観光客のほうも出れないことはないというふうに思いますので、活プロとかに話を
して、その辺をもう一回検討していただいたらなと思います。

もう一つは、駐輪場の件です。

この赤のところは整備区域で、オレンジのところは整備しない、市が関係ない(?)という、
整備しないところなんですけども、以前から言ってますように、この赤い部分に駐輪場があ
るわけなんですよね。

赤い部分、西側の部分ですね、区画外、整備区域外の部分です。

その整備区域外の部分に駐輪場は今あるんですけども、結構もう傷んでいますよね。

だからこの際、なぜこちらを整備しないのか、整備すべきではないかということをお尋ねし
ます。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／市民の皆様、それから、新幹線活用プロジェクト内での、駅づくり専
門家の方々からも駐輪場の整備の必要について意見があっております。

整備に向け、今後、検討してまいります。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／よろしくをお願いします。

これが何でこうなっているのかは、きょうはちょっときょう時間がないので言いませんけれ
ども、いろいろ理由があって除外されていたという分があって、時代によって変わっている
というところの整合性がとれてなかったという(?)。

それと、次の問題点は、温泉情緒がないというのは以前から私も思っておりましたし、活プ
ロの方の指摘もあります。

そして、足湯なんかを整備するということで、市のほうも打ち出してあると思いますけれ
ども、まだ内容を時々尋ねるんですけども、ちょっとはつきりしないというんですかね、は
つきりしません。

いよいよ南口の工事に入るわけなんですよね。

だから、配管等をするとしたら、表面加工をする前に配管を通したりとかしとかんといけま
せんし、その辺で計画の内容だけでもですよ、こんな足湯にするとか、こんな温泉情緒にす
るとか、事前にいって工事をせんと後先になりますので、その辺について、今はインタ
ーネットとかを見れば、嬉野市さんは駅の周辺整備で、公園とか温泉施設もそこにつくると
いう話ですね。

それができるかどうかかわからないですけど、そういう計画になっていますし、諫早のほうは駅ビルというのをたくさんつくるという方針にしているわけなんですね。

武雄も以前は駅ビルというか、そういうのも考えた時期もあったかと思うんですけども、そこが全く武雄市の場合には不明確ということでその辺の、まずは足湯からですけども、どういうふうになったのかお尋ねします。

議長／川久保営業部理事

川久保営業部理事／おはようございます。

現在、武雄市の新幹線活用プロジェクトというのがございますけども、そこで検討いたしておりますけれども、温泉情緒の演出につきましては、その中にプロジェクト内に専門（？）
***設けておりますけれども、足湯に限らず、具体的な演出を考えたいというふうに思っております（？）でございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／考えるというのはずっと言われてて、この間も尋ねたんですけど、余り具体性がな
いとですよ。

大体いつごろをめどに考えてるのかお尋ねします。

議長／川久保営業部理事

川久保営業部理事／まだ協議については始まった段階ではございますけれども、いつまでという時期につきましては、まだ未定でございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／できる、できないにかかわらず、まずは案を出してもらって、いろんな関係者でもんでもらわないと使い勝手のいいものにならないので、まずは基本的な考え方というんですかね、配管をするものなのか、運んでいってするものなのか、そういうところも最初に明確にさせていただきたいと思います。

続いて、水害に対する今後の対策です。

私は今まで、平成2年の水害から、それより大きいのは来ないんじゃないかなと、同程度ぐらいじゃないかなと、それも来るか、来ないかわからないなというのが私の基本的な認識で

した。

でも、今度の水害を見て、これだけ対策を打ってきたのに同じような被害があつてということで、これはもう何回も起きる可能性があるなというふうに考えがまた変わりました。

考えが変わったら、具体的な対策をしていかんといかんなど思ったわけです。

そいぎ、今までは私の頭の中にも武雄市と河川事務所が話し合つて解決していけばいいというふうにちょっと思っていたわけなんですよ。

でも、今回の考えで、水の量が半端ではないので、なかなかそれだけでは難しいということで、今度は市民のほうと問題解決について話し合つていかんといかんなど思った(?)わけですよ。

そして、結局、今回は夜であつて、全体を見回したということではできなかったんですよ。

きょねんの夏の雨のときにはいろんな、みんなが見ていて、情報をみんな出していたんですよ、回つてですね。

そいぎ、同じことを、同じところを見ましたねという感じで。

今度は見てないんですよ。

だから、そして何時間かしたらもうもとの状態に戻っていたので、その映像は、何か自分で録画したやつをこうなっていたんですよと、こう見せてもらつたりするわけなんですよ。えーって、その近くの人に聞いても知らなかったとか、寝ていて知らなかったとか言うわけなんですよ。

だから、今度、大切なマニュアルづくりのためには、聞き取りとか確認とか、そういうのが必要だと思ったわけですよ。

私がよそのほうでは、緊急放流とか、県営ダムが放流して危ないということで、武雄のほうではあつてないんですけども、県に聞くと、いや、うちのほうも、何も雨のときに放出するルール決めも何もないから、そんなことは基本やっていませんよっちゃうことだったので、あらっ、そしたらそういうこともせんといかん。

一方、農業用の堰というのが結構多いなというの、今度気づいたんですよ。

それで、転倒できる(?)ようにして、倒れるようにはしているんですけど、私が見る限り倒れてないんですよ。

だから、転倒堰という固定的ではなかったのかなと思つたり、やり方によってはですね。

だから、その転倒のルールづくりというんですよ、その地区、地区の人が決めるんじゃないかと、こうなったら何割(?)転倒してくださいとか、そういうルールづくりが必要なんじゃないかなというふうに思つたりもしたんです。

これずっと言うとか所、一カ所になりますけども。

そして、私が思ったのは道路で、途中まで行ったら、新武雄の横(?)は、その3メートルから引っ込んでるので、先に行けないで、戻つてこんといかんわけですよ。

そこも3メートル高さを合わせたらいけたのにとか、いろんな、いろんな人がいろんな情報を持ってるとですね。

例えば鐘撞川のポンプの持ってきたやつが片方埋めて(?)なかったとかですね、いろいろあるんですよ、尋ねればですね。

だから、今回言いたいのは、それと朝日でいけば、高橋の区長さんとか役員さんが、自分が被害に遭ったので、そのときすぐ対応できなかったというのもちよっと聞いたんですよ。そのときはだれがするのかとか、そういうのもちよっと不明だったわけです。

だから、今回言いたいのは、その計画づくりに住民の体験談というか、そういうのを集約してほしいという、そんなことを含めたマニュアルづくりにしてもらえんかということでお尋ねします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市におきましては、地域防災計画を柱といたしまして、BCP、いわゆる業務継続計画、それから避難勧告等の避難マニュアル、***マニュアル、災害配備の対応マニュアルなどを策定しております。

今回の災害における課題と住民の皆様の意見を十分にお聞きしながら、各種対応マニュアルの反映してまいりたいと思います。

議長／14番宮本議員

宮本議員／よろしく申し上げます。

今度(?)、私もですね、自分で録画したやつを見せてもらって、ああ、ここがこういうふうになるんだなとびっくりしたところもあるわけですね。

だから、その体験者の意見を聞いてしていけば、また反対でいけば、平成2年にそのときの対応をしたから、道路はつかったけど、自分のところはつからなかったという人も結構あったんですよ。

だから、そういうのも次に生かしていかなといかなっちゅうふうに思っております。

それで、これは下西山の酒屋さんの前ですね。

私も、エギサカ(?)さんの前ですけど、今までここがつかるとは思っていなかったですよ、高段(?)だからですね。

今度行ったら、この川は上流から、水は上流から流れてきて、下に穴があって、そこが塞がると、今度は下ではなくて上流のほうに流れ込むようになっていたんですよ。

ああ、こういうふうには、ある程度なったらこの流れが変わるんだなって、これも一つ、地域

の情報をもう一回検討するということになるになるんですけど、ちょっとそういうことで。これは何を書いているかという、避難の指示が全市一斉というから、全市一斉避難所に入れんやろうもんって、行っても一緒やろうもんって言われるわけなんですよね。

だから、この水害地区の人の第1水害地区はまず逃げてくださいますか、そういうふう具体的にやってほしいなということです。

それで、次に、水害に対する今後の対策で、大きな豪雨は来年わかりませんが、とりあえず、早期に対応を、私がしなくてはいけないと思うのが、この上西山の市道のガードレールの設置です。

上西山の西山線の横に武雄川が通っていて、これも固定堰で、水が大体、いつも量がたくさんあります。

この中、西山線に水が来ますので、宅地になっているところは高さが一緒なんですけども、農地のところは段差があるんですよね。

そして、こっちの北側のほうには柵があるんですけど、南側には柵がないんですよね。

だから、ここにまず柵を設置して、同じようなことが起きないように形をつくってもらいたいと思いますけども、御意見をお聞きします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今回の被害につきましては、武雄川全体の改修工事が完了することによって防ぐことができたんじゃないかと考えております。

まずは河川改修の早期完了に向け、県に対して強く働きかけをしております。

転落防止等の安全対策につきましては、河川改修の進捗状況等を考慮し、検討してまいります。

議長／14番宮本議員

宮本議員／河川改修も、この辺の地区の人も河川改修があるって聞いてましたって、いつですかって、河川改修があるということは皆さん知っているんですよね。

でもいつになるかは全くわからないで、それを暗に期待しているということもありまして、だから、この転倒堰にするにしても、数年の時間がかかりますので、また二度とガードレール、落ち込まないように（？）その対策だけはちゃんとしておくべきではないかなというふうに思います。

それで、次は水害に対する災害測量（？）の低額随契の改善です。

今、武雄市では、災害が起きると低額随契の契約をします。

普通、随契というのは高値で随契するんですけども、これが災害ということで、以前から余り変わらずに、低額契約になっています。

すると、その考え方は仕方がないと、それは以前から武雄市でも言われていました。

でも、働き方改革があります。

市の職員が災害のときに割り引いて給料もらっているかということはありません。業者だけにそれを押しつけるのは問題あるんじゃないかなと。

そこで、安いもんで、経営上、急いでできない、ほかの仕事の合間にせんといかん。

すると時間がかかるので、被災者の不利益になるわけですよ。

だから、佐賀県では仮契約して、生産契約もしてありますので、高いっちゃうこともないですし、安いってこともない、普通の価格ということになるわけですよ。

伊万里市などは、指名入札にしているわけですよ。

私が言うのは、嬉野市の方式で、指名入札すれば安いということはないですね、自分が出してきた金額で落ちるわけですからね。

それと、嬉野市さんのいいところは、国の検査が何回かに分けて、早くできれば早くそこで査定が起きて、工事が入れるわけなんですよ。

だから、国の検査に間に合うように、見積もりをこの時期にしてくれますかとして、見積もりください。

そしたらもう、先の検査のときに間に合う（？）わけなんですよ。

そしたら住民サービスのいいわけなんですよ。

だから、この入札の方法を変えていただけないかお聞きします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／おはようございます。

議員御質問の災害設計委託の契約の仕方でございますけど、今回の8月豪雨災害によりましては、農地、農業施設合わせて約310件の災害が発生いたしております。

***の査定につきましては、12月中の完了が大原則でございます。

現在、毎週、査定を***しておりまして、今年中まで査定がございます。（？）

災害の重要性に鑑み、早急に対応するために、随意契約で実施をしております。

建設課とも協議をいたしましたけど、変更する考えはございません。

議長／14番宮本議員

宮本議員／考えない、1回検討をみてください。

どっちが住民のために早く進むかですね。

地元業者に委託しているんですけども、逆に、地元業者に安くして、仕事を忙しくさせるんだったら、鹿島とかのように、ドカイレンとか（?）、県の建設協会に頼めばいいわけで、だから地元業者を生かすというならば、地元に適正価格でおろすことを考えていただきたいと思います。

続いて、レジ袋有料化対策です。

世界的なプラごみの削減ということで、日本でも来年の4月からレジ袋が有料化されます。私も武雄市が以前配ったエコバッグとか、トライアル（?）からも買ったりしているんですけども、やっぱり持っていくのを忘れてとか、逆にエコバッグがいっぱいたまっていると、そういうことになっておまして、ちょっとよくないなど。

今も結構、自分で袋を持っていっているんですけども、やっぱり忘れたときもありますし、袋が小さくて、コーラとか何か買ったら、もう一つ袋もらわにやいかんやったりとかですね、たびたびするわけなんですよ。

そこで、プラごみは、商店と消費者の2つの問題で、市は関係ないということもあるかもしれませんが、やっぱり市としてもそれに支援をしていかんといかんと。

それと、私が常々思うのは、袋を買わんといかんと、2枚ぐらい買わんといかんと。

6、7円すると。

そしたら、どうせ家でゴミ袋がいるから、ゴミ袋をそこで買ってそれに入れれば、それは有効に使えるからゴミにならないということで、指定ゴミ袋は、ただ、今10枚でしか売ってないので、こればらばらにすると10回忘れてもいいわけですね、袋をですね。

だから、そのためにはそのデザイン性の問題がありますので、武雄市でもちょっとそういうのを何かほかに協力することがあればいいですけども、こういうことで協力もできないかなということでお尋ねいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／おはようございます。

議員提案のレジ袋のかわりとなるゴミ袋の活用でございますけれども、ゴミ袋、レジ袋の代わりということになれば燃えるゴミ袋の小の20リットルというのが想定をされます。

燃えるゴミ袋全体の販売数からしまして、燃えるゴミ袋の小は1割程度しか売れておらず、価格も1枚あたり22円、有料レジ袋、1枚当たり3円から5円としましては（?）、4枚から7枚というようなことになります。

さらに、先ほども議員も言われてたように、マイバッグも推奨していますけれども、マイバッグを忘れた場合となれば購入社（?）はごくわずかになるというふうに考えております。

また、1枚単位で購入することになりますと、バーコード管理ができないなど、在庫管理が煩雑になり、販売店が伴わない(?)ということも考えられています。

以上のことから、1枚単位の販売は考えておりません。

また、デザインについても、1枚単位で販売を考えておりませんので、デザインの変更も考えておりません。

議長/14番宮本議員

宮本議員/そしたら、何を協力する気なんですかね。

私もいろんな協力がなくて、これぐらいならできるんじゃないかと思っとなんとですよ。

マイバックを持ってて(?)余りいないですよ、はっきり言って。

私ずっと買い物はよくするんですけども、まだ袋をもらっている人が多いですよ、はっきり言って。

それで、よそなんかをちょっと見てみると、いろんな袋もあるみたいなんですね、はっきり言って。

いろんなデザインもあって、1回で捨てるから、デザインはどうでもいいということですけども、そのごみ袋が何回か使われれば、今の1回が何枚かを減らしてくわけですから、役に立つと思うんですけども、そしたらどういう協力をしていくんですか。

議長/山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事/レジ袋の減量につきましては、世界的な問題となりました、海洋投棄等のところから発生していると思いますけれども、市といたしましては、レジ袋の減量化につきましては、***はマイバッグの推奨をお願いしたいというふうに思っております。それと、先ほど言われましたデザインの件ですけれども、あくまでもごみ袋はごみ袋としての機能が大事でございますので、レジ袋のかわりとしてのデザインということは考えておりません。

議長/14番宮本議員

宮本議員/何かしら、それにかわる協力、マイバッグを推進するって、それが一番簡単ですよ、してください、してくださいと言うだけなんで。

それは以前もマイバッグを武雄市は、配ったりしてからやっていたじゃないですか、でも全然なっていないということでしょ、はっきり言って。

次に、イノシシ対策の件です。

今、イノシシ問題の今後の課題はハンターの急減が、こちらでも高齢化で急減する可能性があります。

武雄市の場合には、丹波篠山に負けない食肉化ということで、山内町のほうに施設を集約しました。

そこに皆さん購入してもらえるとあって、みんなが運ぶような形がとられております。

それで、検査施設もそこに、カクニ（？）施設も兼任になって、そこに***を持っていく武雄市の場合には、もうそこに持っていくという方法しかありません。

そこで、結局、食肉化の低い原料では、そこまで持っていく意味があるのかと以前から言われていました。

そこまで何で1カ所に持っていかないといかんやと。

***不公平とかそういうのがあったわけなんです。

そこで私が思うには、搬送というのをイノシシパトロールの方に担ってもらえれば、狩猟とつか、とる方に専念されるので、運ぶのは誰でもできると思うんですね。

だから、とるほうに選任してもらうために、イノシシパトロールさんとしても、結局、とれたところに行くということは、***現地に行くということで、両方の効果もあるとですね。

回収するという効果もあるし、今とれている現場の周辺を見て回れるということもあるので、お互いにウィンウィンじゃないかなというふうに思います。

そういうこともありまして、パトロールさんがくるくる回れないんだったら、橘、朝日、北方で1カ所の保管庫、武内、若木で保管庫をつくって、そして、今度の乾燥（？）施設のあきぐあいとか、処理ぐあいを見ながらずっと集めてくればいいんじゃないかなちゅうふうに思うんですけども、その辺について市の見解をお聞きします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／お答えいたします。

現在、イノシシパトロールにつきましては、通常業務といたしまして、イノシシ等による被害状況の調査、確認や電気牧柵、ワイヤーメッシュ柵の設置の指導、それから、イノシシのほか、アライグマ、アナグマ等のわな設置や捕獲を行っているところでございます。

現在、猟友会によるイノシシの捕獲頭数は年間で約2,000頭。

その猟（？）を現在のイノシシパトロールの業務と併用して搬送することは考えておりません。

また、同じく各地区に、冷蔵庫、保管庫を置くことも、そこから搬送することも考えておりません。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／そういうふうにするから、結局、今、不満が出てきとるわけなんですよね。そうしたら、もとの、自分で埋められる、小さいやつは自分で埋められるように山にするとか、そうすると今度、佐賀みたいに支所で検査をせんといかんようになるんですよね。今はもう、武雄市は支所はありませんよね。

そしたら、その検査に出向いたり（？）せんといかんわけなんですよ。

非効率ですよ、はっきり言えば。

それでイノシシパトロールは実際助かるための、助けになるためのパトロールでやっているんですよ。

パトロールが仕事で、助けにならんというとは反対ではないかなと思うわけなんですよね。そして、結局、積み上げるにも結局、重たいやつは手で持てないもので、これイノシシパトロールのあれですけど、ここに今は何か、小さいリフトというんですかね、上げてこう乗せるやつがありますので、小さいリフトをつければ、もう捕った人も乗せられないから、人を頼まんといかんわけですよ、だれか電話してですよ。

そいぎ、その人がおらんやったら、もうでかかとは捕れんわけなんですよ。

だから、こういう、ここにリフトをつけて、ぼんと上げてやれば、だれかに電話して、今手伝ってくれんねということもないし、もうちょっと検討の余地はあると思うんですよ。

そして、この保管庫といっても、小さな保管庫ですよ。

そう高い保管庫じゃないですよ。

だから、このくらいのことを設置してもっとお願いする、お願いする、何とか、イノシシ課まであって、まだホームページも、ホームページというか、インターネットの画像にも出てくるようなことをしていて、いやその後はじゃあですね。

パトロールはしていますって、指導していますって、指導は、ネットの人は（？）、パトロールはしなくてもいいんじゃないかなって。

だからもうちょっと、本当は、もうハンターの人が多分、怒ってくると思うとですよ、もういつときしたらですね。

余りあれせんと、対応をせんとですよ。

だから、そこについてはもうちょっと狩猟者と話をして、スムーズに行く方法を考えていただきたいと思います。

次は、行政改革についての（？）A I です。

現在の行革計画は令和2年までで、令和3年には新しい行革になります。

令和2年までの行革の柱は市有財産の売却です。

売るほうで***収入のほうではですね。

支出のほうでは人件費の削減です。

しかし、財産の収納財産(?)の売却というのは、大物が出た割には進んでいません。

だから、それについても、ちょっと私は、達成するのかなというふうに思っています。

数字的にですね。

それで今度、令和3年からの新行革に向けては、働き方改革で、単価、期間職員ですかね、年間の期間職員とかになりますので、上がってくると。

そこでAI化とか、ワンストップを3次元、人海戦術じゃなくてAIですとかですよ。

全世界的に***決済業務の簡素化とかですね。

だから、会計課とかも機械化できるんじゃないかなと自分なんかは思っているんですけども、次に向けてというんですか、行革に向けての市の考え方をお聞きします。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／宮本議員提案のAIの活用につきましては、市の考えといたしましては、効率的な行政運営を実現するに当たり、具体的な方策を進める一つ的手段と考えております。既にチャットポットシステムの共用開始に向けた準備を進めるなど、既に取り組みを始めている状況になります。

また、行政改革プランにつきましては、行政改革市民会議など、広く市民の意見を聞き、策定するというところで、4次プランについては考えております。

議長／14番宮本議員

宮本議員／これも住民の意見を聞いてください。

以前、行革の最初のほうと思いますけれども、民間の、結構専門家で厳しい人が来てつくったら、私もほうと思うぐらいの改革案というんですか、出してあったので。

その聞き取り方法によっては物すごく先進的なのができるんじゃないかなというふうに思っています。

よろしく願いいたします。

ちょっと遊休資産もまだ処分できていませんと。

来年されるのかもしれませんが、期間内(?)は来年までです。

次は、下水道の加入拡大策です。

水道のほうも西部に統合されますので、ずっと範囲が狭まってきて、今度は下水道のほうを頑張っていかなといかなということになるんですけども、今の水洗化率を見ても、

個別浄化槽は少ないのですけども、分母が大きくて、設置したらすぐに加入、設置即使用になるもので、無駄がないと。

公共下水道については31%しかないと。

そうしたら、県内の市町村を見渡しても、もっと高い水準になっておりますので、ここを何とかせんといかんと。

今度は決算で特別委員会に入ったんですけれども、監査委員さんの意見書の中にも、未接続家屋の解消に向け、現地調査や戸別訪問を行うなど、さらなる水洗化の推進に努められたいと書いてあって、考えは一緒なんだなというふうに思うわけなんですけども。

私たちが以前、行政施設で、10年前、下水道ができるころに、よそに行ったときに言われるのは、下水道の建設の話じゃなくて、加入率をいかに上げるかのお話をずっとされるわけなんですよね。

そのときにはぴんと来ていなかったんですけども、15年、20年をへて武雄市もそういうところに来ているかなというふうに思うんですけども。

そして、そのときには、その専門の職員を置いておくとか、下水道推進課という課があって、推進のほうを進める課をつくってしているくらいの感じでありました。

そこで、市のほうに、公共下水道、特に公共下水道ですけども、加入促進のために特別の計画をせんといかんと思いますけども、それについてお尋ねします。

議長／高倉上下水道部長

高倉上下水道部長／おはようございます。

議員からは、専門員の設置についての御質問でございますが、戸別訪問等につきましては、市の職員で随時対応しているところでございます。

また、水洗化（？）の普及につきましては、毎年、事業用のチラシを市内全戸に配布をしております。

継続的な周知を図っているところでございます。

また、出前講座や公共ますの設置にかかわる場合、地元説明会等で十分に説明をしているところでございます。

県内にもまだ専門員を設置してあるところは1市というふうに把握をしておりますが、武雄市におきましては、職員が今後の水洗化の推進につきましては、職員が当たっていきたいというふうに考えております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／意外と夜出んといかんので、雇ってあるところもあるかなというふうに思うんですけども、職員さんが夜行ってもらえるんだったら、それが一番いいと思うんですけども、何せ、そちらの推進のほうが去年よりも1%ぐらいしか上がってないんですよ。

大体、普通は3年間で接続義務が条例にうたってありますけども、武雄市の場合には、もう速やかに接続***書いてあるわけですよ。

ほかの3年のところよりも早くせろというふうになつとるわけなんですよ。

だから、そういうふうに言っているのであれば、もっと接続をしないと、結局、多額の投資が***、耐用年数は過ぎていくちゅうことですよ。

そいぎ、余り使わんで交換せんといかんちゅうような形にもなりますので、そこは目に見える形で拡大をしてください。

そして、よそに行ったときなんか、まず、その地区をするときには地区と話し合っ、皆さんに、しますよと、だから準備をしてくださいと。

その準備の整ったところから計画区域に入れてあるんですよ。

だから以前、武雄市も矢筈の農排をつくるときには、まず地区とお話をして、積立金をされたりもしたんですかね。

そういうことで、まず地区との事前準備というんですかね、そういうのをしてからしていたければ早く進むと思います。

何かしらの手配をよろしくお願いします。

続いて、上水道・工水の統合です。

私が議員になったときには、武雄市の水道は、日本一だったんですよ。

そして2位が夕張市だったんですけど(?)。

だから、夕張市より高い水道料金を払っていたちゅうことで、私自身も課題としてずっとやっていたわけなんですけども、いよいよ西部で統合することになりました。

それもどちらかちゅうけ、武雄がほかの市を助ける形で統合できるちゅうことで、時代も変わったなちゅうに思うんですけども、そこでその気になる点というのがあります。

そして、その気になる点というのは、この改革がちょっと国の方針もあって、ここの数年加速度的に進んだと思うわけなんですよ。

そこで、今、市の職員さんと委託先職員と、今流行りのワンチームでやっておられるわけなんですよ。

だからこんなに早く、何て言うんですかね、職場というのが変化するというのは思っていなかったのではないかと思います。

そして、その方も地元採用もあります。

観光組合もありますし、民間のほうも武雄市内の人を雇われております。

そこで、今度その西部広域水道も武雄に支店を置く計画がありますので、委託継続なのか、

本人の雇用継続なのか、それについて武雄市も申し入れてもらえないかちゅうことでお尋ねします。

議長／高倉上下水道部長

高倉上下水道部長／来年4月から水道事業については統合いたしますが、これまでも水道の統合について企業団と協議を進めてまいっております。

現在、水道課で勤務しております嘱託職員等につきましては、統合後も引き続き雇用することで、佐賀西部広域水道企業団と既に確認がとれているところでございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／そういう話はちょっと知りませんでしたので、統合できているということは、以前に言ってもらえればもう質問出さなくてよかったんですけども、そういうことがなかったものでね。

それとあと山内の大野浄水場にも、民間会社で雇用されていて地元の方がおられるという思いますんで、その辺もちょっと研究をしていただければと思います。

そして、続いて、次は上水道が合併すると工水はどうなるのかといういつものお話になるんですけども、今工業用水道というのは業務量も少なく、上水道職員が兼任をしています。そして、経費の案分をしたりしていると思うんですけども、それで上水道職員がいないとその分をどうにかせんといかんちゅうことになるわけなんですよ。

それで、いずれ杵島工水との統合については以前の質問のときに話し合いを進めているちゅうことだったのでいいんですけども、するならばもうそこに間髪おらずに、今度の4月水道課(?)がなくなった時点で杵島工水と統合なり、正式契約は後にしても実質委託っていうんですかね、そんな形ですればスムーズに行くのではないかなちゅうふうに思います。

でも、一番いいのは、今後これが第三浄水場ですけども、もう結構古いですよ。

今やっているんですかって***、ロープでも張ってありますんでやっていますかちゅうな感じで、いつ故障がしてもおかしくないんじゃないかなというふうに思います。

これがその統合がする以前にちょっと壊れると、一応形式上は武雄市がまずは修理をせんといかんようになります。

そして、それが膨大になれば向こうもまたいろいろ考えが出てくると思いますので。

一番の問題点は、武雄市の水道の赤字というのは借金返済にあって、これが来年には終わりますので、借金もないところで速やかに杵島工水と統合していただきたいと思いますが、これについてもう一回その辺の進捗も合わせてお話ししていただきたいように思います(?)。

議長／高倉上下水道部長

高倉上下水道部長／工業用水道事業の運営につきましては、以前から長期的な視野を持ちまして幾つかの案を検討しているところでございます。

杵島工業用水道との統合についても、一つの選択肢として考えております。

杵島工業用水道の統合については、構成をいたしております江北町、大町町、武雄市の3者で現在も協議を進めているところでございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／だから、早くすることが今意味があるっちゃうことですよ。

もたもたしてて、もう大きく壊れたら統合したくないですよ、はっきり言ってですね。

だから早くやっていただきたいと思います。

現在は、武雄の工業用水は工業団地まで行っています。

杵島工水が今***さん付近まで来ておりますので、技術的には何カ月間でできるんじゃないかなっちゃうと思いますので、よろしくお願いします。

次に、選挙の期日前投票の改善です。

今、武雄市は当日が短いので期日前投票を推進し、力を入れているところであります。

そこで、期日前に行くときには、宣誓書その場で書かなくてはなりません。

しかし、武雄市の選管のほうは、そのサービス精神というか白バラ(?)の中に、期日前投票宣誓書を1枚入れてあって、あとは不足はコピーしてくださいってこう書いてあるわけですよ。

でも、***わざわざコンビニまでコピーに行きたくないわ。

それよりも、鹿島市は入場券の裏にもうこの宣誓書が***あるんですよ。

それはもうホームページで先進事例みたい宣伝してある***なんですけども、よくよく、よくよくよそを見ても、武雄市方式に入場券を家族分つくってあると。

その裏側すべてに期日前投票の宣誓書がついているわけなんです。

だから、それをちぎって丸をつけて持っていけばいいという形で、今の投票入場券方式でも十分にできるんじゃないかなというふうに思っています。

そして、もう一つの問題点は、私もずっと思っていたんですけども、この宣誓書に6つの理由を書くところがあるんですよ。

そして、武雄市は基本形で市内におるときには具体的にどこにおるかを書いてほしいわ。

個人情報を書き込まないといかんわけですよ。

それとか1番目は、地域の行事の役員はよくて、会員っていうのはどうなっているか、そこも書いていないし、親戚の冠婚葬祭って、***友人の冠婚葬祭はどこに書くんかとか、ちよつとなかなかわからないんですよ。

そして、雨のときも天災または悪天候により投票場に到達することが困難、でもこの間はそういう困難じゃなくてもオッケーをしていたんですよ。

だから、その辺の聞き取り人のまた用意するという人件費もかかります。

そんなところで、その入場券の裏に期日前宣誓書をつくと。

そして、期日前宣誓の宣誓ももう4つの項目に丸をつけるだけとですね。

極端なところ、もう入場券と住所が同じやったら住所を書かなくていいとか、いろいろあるわけなんですよ。

だから、その辺について検討してもらえないかお尋ねします。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／おはようございます。

先ほどの議員の質問についてですけれども、期日前投票の宣誓書につきましては、これは公職選挙法施行規則にその様式が定められております。

選挙管理委員会といたしましては、その法令に基づきまして宣誓書を作成しているところでございます。

／それはわかって***。

谷口選挙管理委員会事務局長／それとですね、現在、今使用している投票所入場券、これにつきましては、非常に小さいものです。

縦が6.5センチ、横が9センチと非常に小さいものですので、法令に基づくその宣誓書を入場券の裏に印刷するには、文字が見えにくくまた読みづらいものとなります。

そういったことで、選挙管理委員会といたしましては、現状のままの宣誓書を使用していきたいと、そういうふうには思っております。

議長／14番宮本議員

宮本議員／小さいから、理由を簡素化してあるんですよ。

それで私、国のほうに聞きました。

この事細かなこと必要なのですかと。

そしたらこれは、もともと不在者投票の***を認定してあるから、この島に住んでいるとかそういうの書く必要ないわけでしょう、武雄市で。

島に住んでいますとかですよ。

だから、その辺が杓子定規で国の方が言われるには、この理由に丸、丸って本人が示してあればいいですということだからですよ。

そして、日本全国そういうふうになっていないわけだから、もうちょっとその期日前投票を推進するっていうならば、それなりの研究をしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長／以上で14番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番江口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5番江口議員

江口議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。

今回の水害において被害を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

8月末の豪雨から3カ月がたちました。

復旧が進んでいる家もあれば、いまだに畳が入らずに、寒さの中、不自由な生活を続けている方がいらっしゃいます。

そんな中、現在でも各地からボランティアの方々がお手伝いに来られて、作業をいおりますので、冒頭にその一部を紹介したいと思います。

ローラー作戦を行い、家々を一件ずつ確認をしながら、訪問をしていない家がないか、また、見守る必要がある家があるかどうかを確認している場所の写真です。

また、ひとり暮らしで食事がつくれない方、台所が潰れて食事がつくれない方に、炊き出しを行っている写真になります。

炊き出しのほうは10月頭で終了しております。

床下の作業の状況になります。

乾燥させるために畳と床板をとり、明るい場所では、床下に潜って道具を使いながら泥をかき出し、フローリングの床の下のところは暗くて作業できないので、ヘッドライトをつけての作業になります。

床下から出された土砂は土のう袋に詰め、軽トラックに乗せ、ほかの水害のときに出たごみと一緒に軽トラックに積んで集積場へと運んでいきます。

乾燥が進んだ乾燥途中のところは仮にコンパネを張り、住民の方がとりあえず窓を閉めたり、通れるように簡易的に板を張っておる状況です。

乾燥が進んだ家は、畳がまだ来ない状況で、床下からの冷たい風を防ぐためにコンパネをしっかり6畳の部屋に張り詰めて寒さをしのいでいるという状況になります。

まだまだ復旧途中の家が多く、ボランティアを必要としている状況にあるというのが現在の状況になります。

それでは、質問に入ります。

通告に出しておりますとおり、1番目に防災について、2番目に観光についてという順番で進めてまいります。

1番目の防災についてから始めたいと思います。

これは、武雄市防災会議が作成をしている、平成30年改訂版の武雄市地域防災計画です。

この地域防災計画とはどういうものなのか、内容について、まずお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市地域防災計画についてでございますけれども、これは災害対策基本法第40条の規定に基づきまして、自治体の長が防災会議に諮って、防災のために処理する業務を具体的に定めたものでございます。

議長／5番江口議員

江口議員／地域防災計画になりますけれども、第1編が総則、第2編、風水害及び地震対策編、第3編、原子力災害対策、第4編、その他の災害対策というふうに分かれておりまして、総ページが三百四十ちょっとというボリュームになっております。

これは、武雄市のホームページでも見るできるようになっております。

今回の水害にかかわる第2編を見ますと、第1章、本市における災害の特性、第2章、災害予防対策計画、第3章、災害応急対策計画、第4章、災害復旧復興計画とあります。

今回の1項目めは、この中身に沿って気になったところを中心に質問を進めていきたいと思

います。

特設公衆電話についてお伺いをいたします。

避難所が開設されたときには、特設公衆電話というものが設置できるようになっています。これは災害の発生時において、避難所へ避難した人の連絡手段を確保する、発信規制がかからない通話料無料の電話になります。

今回開いた避難所におきまして、設置されたかどうかお伺いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／避難所における優先電話の設置に関してでございますが、今回の災害では、特に電話が不通にはなりませんので、使用実績はございませんけれども、特設公衆電話機は各指定避難場所にあらかじめ配備をしておりました。

議長／5番江口議員

江口議員／避難所の設定をされているところには、すぐに設置ができるキットが置いてあるということで確認をしております。

今回は、通信基地が被災をしたりして通信制限がかからなかったこともありまして、設置をしなかったということで確認をいたしました。

大規模な地震が起きたときなど、通信が混み合って連絡手段がとれないときには設置が必要だろうと思いますので、その際にはすぐに設置してもらえるものと思っております。

特設公衆電話の設置場所の一覧になります。

武雄では、武雄市文化会館、武雄小学校、御船が丘小学校、武雄中学校ということで、各町に設置のほうで、準備をされております。

各町の避難場所に指定されているところには、キットのほうで台数分準備をしてあるということで、モジュージャックが事前に設置をされておまして、そこにつなぐだけですぐに使用可能という状況になっているようでございます。

続きまして、防災拠点についてお尋ねをいたします。

市が災害時において、市内での災害応急活動の活動拠点として防災拠点を整備することになっております。

この防災拠点についてお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／防災拠点についてでございますけれども、地域防災計画におきまして、自衛隊、消防の部隊が野営等の活動の拠点となる防災拠点といたしまして、白岩運動公園一帯、それから、山内中央公園一帯、北方サンスポーツランド一帯の3エリアを設定をさせていただいております。

議長／5番江口議員

江口議員／今、御答弁いただいた3カ所の場所が白岩運動公園一帯、山内中央公園一帯、北方サンスポーツランド一帯ということで確認をしております。

今回は、北方のサンスポーツランド周辺が使えなかったということで、白岩運動公園一帯を起点に指示等をされたということでございます。

今回は、武雄市文化会館の駐輪場にも各地の消防や救急隊員の方々が応援に来られておりました。

また、地元の消防団も含め、大勢の方々の応援、支援を受けて、武雄市の復興は進んでいることを感じております。

今回は水害でありましたけれども、地震やその他の災害が起きたときには、この拠点をベースに災害対応をしていただけたらと思っております。

続きまして、避難所についてお聞きいたします。

今回、数カ所の避難所が設置されたのですが、避難所生活が長期にわたった場合、いろいろな問題が出てまいります。

その一つがプライバシーの確保になります。

自宅とは違い、避難所では常に他人の目を気にすることになります。

特に体育館などの広い空間において大勢の人たちが生活する場合には、目隠しとなる仕切りが必要だと思います。

今回の避難所におきまして、仕切りなどの設置はされましたでしょうか。

お尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今回設置いたしました避難所におきましては、プライバシー確保について、朝日小学校体育館、北方保健センターにおきまして、段ボール仕切りを用いております。

議長／5番江口議員

江口議員／段ボールの仕切りを設置されたということですが、私の知る限りでは、高さの低い段ボールの仕切りだったかと思います。

仕切りのほう、いろいろございまして、こちらが建築家の坂茂さんという方が考案されている避難所用の簡易間仕切りシステム4というシステムになります。

見ていただくとわかるんですけども、紙筒と布、そちらのほうで構成されておりまして、基本2メートル角の紙筒をベースに、高さも2メートルになりますね。

ずっとユニット構成をとって、大規模な場所でも、場所の広さに合わせて展開ができるという利点があります。

紙筒ですので、長さを180センチに合わせることもできますし、いろんな形での展開が、最大2メートルの立方という形で、ユニット式に展開をされております。

このシステムですけども、熊本地震であったり、真備の水害の避難所でも導入をされた実績がございます。

縦の柱の紙筒と横のはりになる紙筒、そしてカーテンをまた横に渡している紙筒と、大中小というサイズがありまして、切ってはめ込んでガムテープで固定をします。

そして布を通して、そこに安全ピンで固定をしてあります。

これを行うことで、高さが確保できるということで、いろんなもの、その中に洗濯物を干したり、また、立ったまま着替えができます。

家族単位のプライバシーがしっかり保てるということで、現在、各所で導入のほうが進められておるようでございます。

今回は背の低い段ボールの仕切りだったということでしたけども、避難した方々が長期間でも安心して生活ができるように、プライバシーの確保というものは大事だと思いますので、次回、避難所を設置する場合になった場合には、ぜひ検討のほうをしていただきたいと思います。

ちなみにですけども、この段ボールベッドですけど、左側の写真は段ボールのベッドの構成部分になります。

簡単なつくりの段ボールですけども、斜めに筋交いの段ボールを1枚入れることで、強度が増します。

また、小さい段ボールを2個合わせて、さらにその2個を一つの段ボール箱に入れるという形をとって、12個並べることで段ボールベッドの基礎が、ベースの部分が完成します。

この上に、12個分の段ボールの大きさの薄い段ボールを2枚ひいて、右側のピンクの薄い毛布をひきますと、ベッドの完成という形になります。

また、右側のほうですけども、この12個の段ボールを組み直しますと、奥に2段、手前1段ということで、そこに毛布をかぶせると、これはソファがわりにもなるということで、昼と夜の使い分けということも可能になってまいります。

それでは、次にまいります。

備蓄品についてお伺いをいたします。

備蓄品について質問いたします。

武雄市でも食料、飲料水、生活必需品などが、避難所となる公民館に準備してあると思いますが、その備蓄品の配備状況と、消費期限がある食料、飲料水等の消費期限の管理について質問をいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／食料等備蓄品につきましては、各町公民館、それから市役所本庁に分散配備をして台帳管理をしております。

消費期限が迫ったものにつきましては、地域の防災訓練等に活用をしております。

議長／5番江口議員

江口議員／消費期限が近いものはちゃんと訓練等で活用されているということで安心をいたしました。

避難所での避難が長引けば、足りなくなった物資をスムーズに避難所へと供給することが必要になってきます。

避難所が学校の体育館など、大勢の避難者がいる場合には、ある程度大規模の物資専門の倉庫を確保し、必要な物資が滞りなくスムーズに供給できる体制をつくる必要があると思います。

例えば武雄市の場合だと、武雄町、北方町、山内町の3カ所に、避難所へスムーズに食料や物資が供給できる大きな備蓄倉庫が必要だと思いますが、この点どのようにお考えでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／備蓄倉庫につきましては、今後策定いたします備蓄計画に沿って検討してまいります。

議長／5番江口議員

江口議員／今回、佐賀市の例を挙げていきたいと思いますが、大和町にある拠点備蓄倉

庫になります。

佐賀市では、市内を8つのエリアに分けて、そのエリアごとに物資を保管する専門の拠点倉庫を整備し、各避難所にスムーズに食料や物資が届けられるようにしてあります。

入り口も2カ所に設けられ、2トントラックが中まで入れるようにしてあり、雨の日でも物資の搬入搬出が少人数でできるようになっています。

写真の上のほうに換気扇がありますけども、夏でも熱気がこもらないようにしてあり、保管物資の品質管理にも気をつけてありますし、救助工具や発電機も準備をされています。

また、空気を入れて使うエアベッドなども置いてあり、床に直接寝るよりも負担が少なくなるように、準備がしてあります。

毛布や炊き出し用の機械も置いてありますし、また、折りたたみ式のリヤカー、テント、一輪車なども準備をしてありました。

これだけのものを準備しておくとなると、広いスペースが必要になってくると思います。

現に、北方公民館のホールには、現在でも支援物資がまだ置いたままであり、ホールとして使えない状況が続いております。

これだけのものをしっかりと準備をしておく、スムーズに避難所への物資、食料の供給ができると思いますので、どうか、次の計画の設定中ということですので、御検討をいただきたいと思います。

次に進みます。

今回の水害では、家屋などの被害状況に合わせて、罹災証明書と被災証明書が発行をされております。

この罹災証明書と被災証明書とは何でしょうかということで、お尋ねをいたします。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／議員御質問の罹災証明と被災証明の違いということになるかと思えます。

まず、罹災証明書ですけれども、自然災害により住家等の建物について、災害に係る住家の被害認定基準運用指針、この部分（？）については内閣府が出しております。

により現地調査を行い、その建物の被害の程度を証明するものであります。

また、被災証明につきましても、自然災害により主に罹災証明の対象とならない家具、構築物、車両等の物件が対象で、現地調査は行わず、写真等により確認で、被害に遭った旨を証明するものであります。

議長／5番江口議員

江口議員／罹災証明書は住家、つまり人が住んでいる家の被害状況を現地調査して、被害の程度を証明するものであり、被災証明書は罹災証明書の対象とならないものの被害を証明するものということだと思います。

それでは、このとった証明書ですけれども、何に使えるのかということをお聞きをいたします。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／まず、罹災証明、被災証明を必要とする、支援策等ということになろうかと思えます。

まず、罹災証明を必要とする支援策につきましては、住宅の応急修理制度、被災者生活支援再建支援金、義援金、見舞金などの、公的機関からの支援が主なものになってこようかと思えます。

また、被災証明を必要とするものにつきましては、損害保険会社への申告、銀行の融資の手続、勤務先への提出用などということが考えられます。

議長／5番江口議員

江口議員／この両証明書ですけれども、とったのはいいけれども、何に使うかわからなかったという声も届いております。

罹災証明書、先ほど証明についての説明がありましたけれども、応急修理制度への申請、被災者生活再建支援金の申請、災害義援金、見舞金の受け取り、住民税、固定資産税などの減免、国民健康保険税の減免、介護保険料の減免、国民健康保険料の免除、損害保険の請求などということとなっております。

被災証明書は、保険会社への申告、銀行などへの融資の際の手続、床下浸水のお見舞い金、勤務先への提出などに使うということで、今回、武雄でも初めての大きな災害だったということで、これらのことが住民の皆さんになかなか周知ができてなかったというところに問題点があると思えます。

実際のところ、被災者の皆様へというA3版の両面大きな紙にびっしりと書かれたものが皆さんに配られておりましたけれども、やっぱりそれを読んでもわからなかったという方が、よくそういう声を聞きましたので、住民の方もわからない部分は積極的に担当者の方に聞いてほしいと思えますし、担当者の方も、やはり説明を求められたら丁寧な説明のほうを住民の方にしっかりしていただいて、住民の方への安心へとつながるように対応をしていただければと思います。

今回、被災された方の中には、申請に行く時間がなくて行っていない、もしくは足が不自由で市役所まで行くことができないという方がいらっしゃいました。

このエリアでは床上まで来ているはずなのに、罹災証明書が出ていないまたは見舞金の対象なのにまだ申請がされていないなど、市役所のほうではわかっていると思います。

そういう方々の把握、そして、対処のほうはどうされていますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／福祉課では見舞金支給のための、口座届け書が出されている地域の周辺を個別訪問を現在しております。

届け書が出ていない家については、罹災あるいは被災の状況を聞き取りし、見舞金の支給に該当すのであれば制度の説明を行い、口座届け書を出していただいております。

また同時に、あわせて、先ほどおっしゃった罹災証明書や被災証明書についても説明し、申請につなげております。

議長／5番江口議員

江口議員／福祉課のほうで申請書等を持参して回ってもらっているということで、とてもありがたいと思います。

また、昼間に会えなかったところも、夜にもう一度行って、なるべく漏れがないようにということで、ローラーをかけて回ってもらっているということで、住民の皆さんも助かっていると思います。

また、この罹災証明書ですけれども、片づけをする前の、被災直後の状況がわかる写真を準備しておく、より正確な判定等が出されるようですので、このあたりを私たちもしっかりと覚えておいておきたいと思います。

また、今回、災害救助法が適用され、応急修理制度の申請が可能になりました。

応急修理制度を利用する場合にも、屋根や柱、外壁、基礎、ドアなどの開口部、上下水道などの配管やトイレなど、写真が修理前、修理中、修理後の写真が必要となります。

この情報は、私たち市民はしっかりと共有をして持っておかないといけない情報だと思っております。

続きまして、災害ボランティアの受け入れについてお尋ねをいたします。

冒頭でも触れましたけれども、今回の水害被害に対して、全国からボランティアの方々に集まっていただきお手伝いをしていただきました。

今回、社会福祉協議会が窓口となりましたけれども、社協との連携ができていたかどうかをお尋ねいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／武雄市災害ボランティアセンターを武雄市社会福祉協議会が8月30日に設置し、翌31日よりボランティアの募集を始められました。

31日に福祉課の職員が直接社協のほうに出向いて、***連絡をとっておりました。

また、市としてはホームページやフェイスブックで紹介し、ボランティアの募集の情報発信をしてまいりました。

議長／5番江口議員

江口議員／今回のボランティアの受け入れに際して、社協が具体的にどういった活動をされたのか、具体的な活動内容をお尋ねいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／社会福祉協議会の災害ボランティアセンターについては、8月30日から10月31日までの63日間活動をされました。

ボランティアの受け入れ人数は、延べ5,612名、人数受け入れは1,144件で、活動件数(?)は1,244件となっています。

応急及び緊急的なニーズに対応し、市の災害ごみの受け入れが10月6日で終了し、ボランティアによる支援を希望する相談が、***ので、ボランティアの募集を、登録制のボランティアに移行され、10月14日以降は相談がなく、10月31日をもって閉鎖をされました。

議長／5番江口議員

江口議員／武雄市においての初めての大規模なボランティアセンターの設置ということで、どう準備してよいか、どう動いてよいかわからなかった部分も多かったと思います。

写真のように、戸別訪問をして、住民の皆さんの様子を一軒一軒聞いたり、その家がどんな作業、お手伝いを必要としているかなどニーズ調査をして、情報を集めて言っている写真であります。

また、左側は訪問して集めた情報を地図にマーキングしていき、訪問できた家、訪問できて

いない家、また、別の地図には、見守りが必要な家、高齢者がひとりだけで住んでいる家などをマーキングして、情報の共有を図っています。

これらの進め方は全国から助けに来ていただいた災害系NPOやNGOの方々、また、ボランティアセンターの運営の経験のある方たちから教えていただいたものです。

その教えは、武雄とその周辺のメンバーを中心に運営されている民間の***ボランティアセンターへとしっかり受け継がれています。

今回は社協と民間という、2本の分かれた形でのボランティアを受け入れる体制になりましたけども、次回は両者が協力して進めることができるように、しっかり準備をしていただきたいと思います。

今回は、武雄市地域防災計画をもとに、今回の反省と次への準備ということで、防災という枠の中で質問をしてみました。

1項目目の最後に、最後の一人まで支援をしていくという市長の思いをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／今回のさまざまな課題が出てきておりますので、それをまずしっかりと地域防災計画に反映をし、対策を打っていくことを進めていきたいと思っております。

やはり、こういう機会、本当に大変な災害でした。

まさにこれをきっかけとして、もう一回、自助・共助・公助を市民の皆さんと見直して、そして、市民の皆さんとともに一緒になって、災害のないまちをつくっていききたいと。

そういう中で、まずは一日も早い復旧、生活再建、1人も残さず、行政だけではなく、みんなですっかりと支援してくと、これを進めていきたいと考えております。

議長／5番江口議員

江口議員／被災された住民の中には、まだ床下からの冷たい風を防ぐために部屋の中でもしっかりと着込んだまま生活されている方がいらっしゃいます。

一日でも早くみんなが通常の生活に戻れることを目標に、できる人が、できるときに、できることをやる、市民一人一人がお互いに助け合いながら復興へと進んでいく必要があると思えます。

先ほども申しましたとおり、次いつ起こるかわからない災害への準備、そして、今回の反省を生かし、防災、減災へとつなげていくことを願ひまして、次の項目に移りたいと思います。

2番、観光について質問いたします。

観光についてですけれども、九州新幹線西九州ルートについて、観光の側面から質問をして

いきたいと思います。

西九州ルートの記事も大分進んでまいりました。

在来線の駅の南側につくられている新しい駅も在来線から新幹線に乗りかえるホームなどが具体的にわかるようになってまいりました。

今、新幹線の開通に向けて、いろいろな内容の議論が行われていると思います。

その中の新幹線活用プロジェクトについてお尋ねをいたします。

現在どういった内容が議論されているのかお尋ねをいたします。

議長／川久保営業部理事

川久保営業部理事／3年後の九州新幹線西九州ルートの新幹線開業これを最大限に生かしたいということで、武雄が持つ優位性や資源を引き出して、西九州のハブ都市を目指したいと思っておりますけれども、そのために官民が協働で取り組むというようなことで、新幹線活用プロジェクトにおいて、行動計画等の策定をしまして、本年度より3つの部会を設置して取り組みを進めているところでございます。

まず、駅づくり専門会でございますけれども、これにつきましては、駅や駅前広場等の公共空間の整備活用の検討を行っていただいております。

2つ目に、まちなか回遊部会でございますけれども、これにつきましては、中心市街地の回遊性を高めるというような取り組みとして、ベンチを設置するというところで、ベンチデザインコンテスト等を実施しているところでございます。

3つ目には、まちづくりデザイン部会でございますけれども、これは市民の気運醸成に向けて、ストリート愛称募集事業ということで、武雄市役所の前の通りですけれども、これにつきましては、11月の物産まつりにおきまして、最終「武雄てくてく通り」というふうに愛称が決定したところでございます。

議長／5番江口議員

江口議員／新幹線の開業に向けて大事な部分なことが高架下の活用だと思います。

先ほども答弁にありましたけれども、公募にて佐賀銀行の武雄支店から***までの通りの名前が、武雄てくてく通りに決まりました。

九州オルレやタケさんぽなど、歩くコースが多数設定されている武雄は観光客を歩かせる仕組みが多く見られております。

そこで、この武雄てくてく通りから高架下を通過して、温泉通りへと観光客を誘導する仕掛けが必要だと思いますが、この高架下の活用について具体的な案などは出ていますでしょうか、

尋ねをいたします。

議長／川久保営業部理事

川久保営業部理事／武雄温泉駅付近の高架下の利用についてでございますけれども、昨年
11月に鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対しまして協議を依頼しております。

今年の9月までに武雄温泉駅の高架下、これはもうほぼ駅と一緒にするわけですが、
その部分につきましては、利用の了承をいただいております。

それ以外の高架下である武雄温泉駅から中央公園までの区間についてはまだ協議中ござい
ます。

現在、新幹線活用プロジェクトの幹事の皆様に高架下空間の利活用について意向調査を行っ
ております。

この協議を進めるためにも、高架下の空間の活用については検討を進めているところでござ
います。

議長／5番江口議員

江口議員／新幹線と在来線の高架下、また、まちなか広場と中央公園を連携させ、旧庁舎跡
地を駐輪場としても利用することはでき、いろいろな使い方ができると思います。

現在の新幹線の高架下の写真と歩くマップになりますけども、武雄はたくさんの方々が地図
を手に歩いているところをよく見かけております。

また、タケチャリも積極的に活用されていると思います。

高架下の活用として、テナントもプレハブの店舗を建ててテナントを誘致する案、また、コ
ストを抑えて、右側の写真のように、輸入用の長いコンテナを改良して店舗として利用する
案もあると思います。

例えばチャレンジショップや、週がわりのレンタルスペースなど、いろいろな展開ができ
ると思っております。

人の流れを温泉通りへとつなぎ、温泉通りの活性化にもつながると思うのですが、この高架
下の活用について市長はどのような考えをお持ちでしょうか、お伺いをいたします。

議長／小松市長

小松市長／以前も答弁を申し上げたんですけれども、駅、そして、高架下、旧市役所跡地、
中央公園、まちなか広場、そういったあたりをそれぞれ単独ではなくて、やはり一体的に活

用をしてにぎわいをつくっていくというのが大事だと思っています。

そういう中で、高架下というのは非常に大事なポイントになってくると思っております。

行政だけではなかなか整備ができない部分もありますので、やはりここも民間の皆さん、市民の皆さんの知恵と力が必要になってくると考えております。

議長／5番江口議員

江口議員／高架下のほうを使いたいという明確な意思是伝えてたというので、しっかりとした、実現可能なプランを考えて実行していただきたいと思います。

以上で5番江口康成の一般質問を終わります。

議長／以上で5番江口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けたいと思いますが、その前に総務部長より発言の申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。

水町総務部長

水町総務部長／午前中、5番議員から武雄市地域防災計画についての御質問がありましたが、当該計画書につきましては、平成19年3月に策定をし、国県における修正事項等、防災会議により、毎年一部改定を行っているものでございます。

内容につきましては、武雄市のホームページには登載しておりますけれども、議会への冊子等の配布はいたしておりません。

今後、改定内容等につきましては、確実に御報告をさせていただきます。

大変申しわけございませんでした。

議長／それでは一般質問を続けます。

次に、1番坂口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番坂口議員

坂口議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、これより、1番議員坂口正勝の一般質問を始めさせていただきます。

8月27、28の大雨の被害につきましては、心よりお見舞いを申し上げます。

また、復旧に際しまして、自衛隊、消防団、ボランティアの方々に御尽力いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

今回は農業行政についてと、ふるさと納税について、次に、交通系ICカードについての3項目を質問したいと思います。

まず最初に、農業行政の中で、3項目挙げさせていただいておりますが、順番を1項目め、3項目め、2項目めの順番で変更をさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

1番目として、8月の豪雨災害についてですが、私も26年間消防団に在籍しておりましたが、今回の大雨が一番の被害ではなかったかと思えます。

そんな中、消防団の皆様には警戒に当たっていただき、感謝しているところであります。

六角川沿いでは、内水氾濫により多数の家屋が浸水し、甚大な被害になりました。

松浦川沿いでは、河川の氾濫により堤防の決壊等が発生し、田畑に大きな被害が出ました。

特に、武雄市が誇る主要な農産物であるスイトウ(?)に大きな被害が発生しており、農家の皆様の心境は、現在も大変悲痛なものであると、改めてお見舞い申し上げるところでございます。

さらに、農地や水路などの農業用施設への被害も多く、まずはこのたびの豪雨災害による復旧は急務であることは言うまでもありません。

まずは武雄市における農地や農業用施設、農作物の被害状況についてお尋ねします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／8月の豪雨災害によります被害状況でございます。

農地が129カ所、被害額で4億1,600万でございます。

農業用施設、農道、水路、***でございますが、181カ所、被害額は12億4,600万円でございます。

それから、先ほどございましたスイトウ(?)、大豆、野菜、果樹等の被害、農作物等でございますが、面積が約1,220ヘクタール、被害額で約4億円。

それから、農業用ハウス、***施設、畜舎、農業用機械等によります営農用施設が約300軒、被害額約13億円でございます。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

かなりの被害となっております。

これからの写真は主に松浦川水系の写真でありますけれども、川はこの先にこう流れております。

こい道路で、左も田んぼ、右も田んぼでございます。

これは、川はこの病院の手前のところを流れておりますが、ここまで水が来ておる状況です。

これが堤防の決壊なんです、去年工事があったところがまた崩れて、ここから水が入って、流れたところなんです。

これはそのもうちょっと下流の堤防の決壊です。

これが、大野の***あたりの右が川で、向こうに流れているんですが、堤防が崩れておる状況です。

これが内側の大豆の田んぼの被害であります。

これが水が引いた後、田んぼに残された竹くず(?)等あります。

これは、撤去しよったですけども、もう稲はだめな状態となっております。

これらも含めて、武雄市全体の早期復旧、早期復興をお願いし、次の項目に入らせていただきます。

今年度、武雄市の単独事業で暗渠排水事業がありました。

これがそのチラシでございますが。

そこで、質問になりますけれども、現在までの活用状況についてお伺いいたします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／議員御質問の市単独の暗渠排水事業でございますけれども、先月末現在でございますけれども、申請件数が25件、申請額といたしまして500万で、予算額の5割程度の申請になっております。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

5割程度の利用状況でございますと、まだ枠があるということですね。

8月の豪雨により、この事業を予定されていた方も、まずは災害復旧のほうに取り組んでおられると思います。

事業申請の締め切りが10月末となっております。

ここにも申請締め切り日10月末、10月31日と書いてあります。

被災者に御配慮いただき、事業を希望される方への対応をお願いしたいと思います。

この点いかがでしょうか。

質問します。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／議員御質問の件でございますが、被災前に募集をかけているという状況の中で、8月に豪雨災害があったということで、10月31日というものをきっちりと今は定めているわけではございません。

予算の範囲内で対応できればと考えております。

まずは御相談をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長／1番坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

今からでも申請ができると聞いて安心しました。

被災者の方も早期普及に取り組まれておりますが、どうしても3月までに間に合わない方もおられるかと思えます。

それに、農地の利用権設定の移動や、農地の売買が激しくなっているのも事実でございます。

チラシには、今年度より、ここに今年度より暗渠排水事業及び農地拡大事業へのというふうになっておりますので、次年度もこの制度を継続していただくよう要望いたします。

次に、担い手への農地の集積についてであります。

今、農業を取り巻く環境は、高齢化と後継者不足により大変厳しい状況ですと、どのような資料にもこのような書き出しで載っておりました。

その対策として、集落営農から法人化へとか、担い手への農地の集積とか書いてあります。

法人化をして農業を営むにしても、5年後、10年後は構成員が減少して法人としての存続が難しいとの声も聞かれております。

一方で、担い手への農地の集積を図り、農地の維持と存続を図るともされておりますけれども、そこで今の現状として、2ヘクタールほどつくっておられた農家が病気でできないとのことで、9ヘクタールをつくっている耕作者、8ヘクタールをつくっている耕作者、8ヘク

タールをつくっている耕作者の3人の耕作者で分けてつくるようにしたところでございます。そこで質問になりますが、今後、農業の担い手が減少する中、行政としてどのような対応を考えておられるのかお尋ねいたします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／農業者の高齢化、担い手不足は深刻な課題でございます。

今後とも佐賀県、JA等の関係機関と協力をいたしながら、新たな担い手の確保に取り組んでいきたいと思っております。

特に、平成29年に開業いたしましたきゅうりトレーニングファームへの研修生の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、地域の農地、農業を地域で守ることも重要であります。

そこで、平成24年に策定いたしました人・農地プラン、さらに実効性のあるものにするために、本年よりアンケート調査を実施しております。

その結果を地図に落とし込み、その地図をもとに地域農業の将来方針について話し合いをいただき、今後の推進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長／小松市長

小松市長／今回の災害で、農地も大変な被害がありました。

来年はとにかく田植えに間に合うように、できるだけ最大限、復旧を進めていきたいと思っております。

担い手不足というところでいいますと、恐らく先ほどありました人・農地プラン、要は、守りというか、そういう部分と、あとやはりいつも申しております攻めの部分というのもあると思っております。

担い手を確保するためには、やはりもうかる農業、今以上に稼げる農業というのが必要だと思っております。

園芸農業の推進とか、ICT農業ですとか、先ほどの集積の話もそうですけれども、そういうことを総合的に進めていく必要があると思っております。

また、担い手の確保ということで、希望される方、就農を希望される方に対して収納支援室を今年度からつくりました。

しっかりと、そこは農業に順調に取り組めるような橋渡しをしていきたい、そういったあたりを含めて、農業というのは今後の復旧復興において非常に大事だと思っておりますので、

このあたりは今後、復興のさまざまな事業を考えていく上で、重視して皆さんの意見を聞きながらつくっていきたいと考えております。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／ありがとうございました。

行政、JA、農業者一体となってこの問題に取り組んでいきましょう。

次はふるさと納税についてであります。

1週間ほど前に、池上彰さんのテレビでも取り上げられておりました。

ふるさと納税をされる方は、所得税等の控除を受けることができることと、返礼品を受け取ることができる。

この制度が6月に改正されて、新制度となったと思います。

そこで質問ですが、新制度とはどのようなものでしょうか、お尋ねいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／モニターをお願いいたします。

ふるさと納税の新制度でございますが、地方税法の一部を改正する法律によりまして、本年の6月1日以降、ふるさと納税に係る新制度が創設されております。

主に返礼品と事務費等に係るものでございます。

この法改正に伴いまして、返礼品の割合を3割以下とし、かつ地場産品であることが必要となりました。

あわせて、総務省の告示によりまして、返礼品の調達費用及び送料、サイト利用料等のすべての費用が返礼品の合計額が寄附額の5割以下にするということで通達がっております。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

3割の返礼品で地場産品しか受け取ることができなくなったわけですね。

そうなれば、ふるさと納税をしている人が、どこの市に納税して返礼品をもらおうという意欲のほうも落ちてくると思われます。

そこで質問ですが、武雄市のふるさと納税の現在の申し込みの現状はどうでしょうか。

お尋ねします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／ふるさと納税の申し込みの現状でございます。

昨年度と比べまして、寄附の申し込みはかなり落ち込んでおります。

昨年11月現在でございますが、昨年比の20.68%、約6億5,000万ほど下がっております。

現在、今年度につきましては、約1億7,000万の御寄附をいただいております。

議長／1番坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

昨年からすると、6億5,000万も下がっているとのことですが、今後、ふるさと納税をどう進めていこうとお考えなのかお尋ねいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／地場製品の基準が明確化されたことによりまして、返礼品の各地での差別化というのが求められてくるかと考えております。

今後、地域の魅力ある製品やサービスの掘り起こしを行った上で、寄附募集(?)に生かし地域所得の向上につなげていきたいと考えております。

また、あわせて、ふるさと納税制度のあり方についても検証いたしまして、必要な措置を今後、講じていきたいというふうに考えております。

議長／1番坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

うまくいけばいいと思います。

それでは、次に入らせていただきます。

交通系ICカードについてでございます。

交通系ICカードですけども、ことし6月に豊村議員からも質問がっております。

ちょっと、まねのごとなるかもわかりませんが、すみません。

私が知っているのは、Suicaとnimocaの2種類だけしか知りませんが、この前、東京に行ったときに使いました。

切符売り場とか料金とかを気にせずに、大変便利に使うことができました。

こんなに便利な交通系 I C カードはコンビニでも使えます。

地元に戻ってくると、コンビニでしか使ったことがありません。

そして、武雄市を人が訪れやすいまちにしていくことは必須だと考えます。

そこで質問ですけれども、武雄市での導入状況はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／交通系の I C カードにつきましてございますが、先ほど議員からもありましたように、全国でも地域独自のものも含めまして、かなり多くのカードが発行されております、活用されております。

現在の武雄市での状況でございますが、J R につきましては、武雄市内の駅はまだ未導入でございます。

路線バスにつきましては、市内を運行いたします事業者のうち、祐徳自動車、昭和自動車、西肥バスさんにつきましてはすでに導入が終わっております。

J R 九州バスとタクシー事業者様につきましては、まだ導入がされておられません。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

バスでは一部利用可ということでございます。

西九州のハブ都市を目指す武雄市としては、いち早く導入しておくべきだと考えますが、どうお考えでしょうか、質問いたします。

議長／小松市長

小松市長／観光、移住定住という意味で、交通系 I C カードというのは極めて重要だと考えております。

特に、J R ですね。

ここについては佐賀県が J R と協定を結んでおられまして、毎年、私たちも県に要望しております。

ことしも 10 月に要望をしたところであります。

県知事もその重要性は十分認識をされておられます。

ただ一方で、なかなか要望しても進まないというのも現状であります。

そこで、最近ちょっと思ったのが、このまま要望して、要望したまま新幹線の暫定開業を迎

えてしまうということに対する危惧であります。

例えば自治体が仮に少し負担して、そこに対して国が支援すると、そういうやり方もあるんじゃないかと最近考えております。

県への要望だけでなく、国土交通省、そして、九州運輸局、こちらに積極的に相談に行って、打開策を見つけていきたいと考えております。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／ありがとうございました。

武雄市が交通系 I C カードが交通手段として早く使えるようになるといいですね。

我が母校の山内西小学校の校歌に住みよき里となにをえる（？）とあります。

住みよい武雄となるようお願いしまして、1 番議員坂口正勝の一般質問を終わります。

以上です。

議長／以上で1 番坂口議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。